

# **土岐市文化財保存活用拠点（仮称） 基本計画**

**令和 5 年 3 月  
土岐市教育委員会**

# 目 次

## 第 1 章 新博物館の整備に向けて

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 1-1. これまでの検討経緯               | 1 |
| 1-2. 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構想の概要 | 2 |
| 1-3. 検討にあたってのポイント            | 4 |
| 1-4. 博物館法の一部改正を受けて           | 6 |

## 第 2 章 全体方針

|                      |    |
|----------------------|----|
| 2-1. 土岐市の課題と新博物館の役割  | 8  |
| 2-2. 市民ワークショップの実施と成果 | 10 |
| 2-3. 新博物館の特徴と重点的な取組  | 12 |

## 第 3 章 事業活動計画

|                    |    |
|--------------------|----|
| 3-1. 基本方針          | 14 |
| 3-2. 新博物館で展開する事業活動 | 15 |
| 3-2-1. 調査研究事業      | 17 |
| 3-2-2. 収集保存事業      | 19 |
| 3-2-3. 展示公開事業      | 20 |
| 3-2-4. 教育普及事業      | 21 |
| 3-2-5. つながり事業      | 23 |
| 3-2-6. ビジターセンター事業  | 28 |
| 3-2-7. にぎわい事業      | 30 |
| 3-3. デジタル活用推進計画    | 33 |

## 第 4 章 施設整備計画

|                  |    |
|------------------|----|
| 4-1. 基本方針        | 35 |
| 4-2. 計画地および周辺の状況 | 36 |
| 4-3. 施設の全体構成     | 38 |
| 4-4. 諸室の概要と規模    | 40 |
| 4-5. 収蔵計画        | 42 |
| 4-6. 施設整備イメージ    | 46 |

## 第5章 展示計画

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 5-1. 基本方針               | 48 |
| 5-2. 展示の全体構成            | 49 |
| 5-3. 常設展示の考え方および構成、イメージ | 50 |
| 5-4. 「はっけんベース」について      | 54 |

## 第6章 管理運営計画

|                    |    |
|--------------------|----|
| 6-1. 基本方針          | 56 |
| 6-2. 持続可能な施設運営へ向けて | 58 |

## 第7章 今後の事業推進に向けて

|               |    |
|---------------|----|
| 7-1. 開館へ向けた取組 | 59 |
| 7-2. 整備スケジュール | 60 |

## 資料編

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会概要     | 62 |
| 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会作業部会概要 | 65 |
| 博物館法の一部を改正する法律の概要（文化庁資料抜粋）      | 66 |
| 市民ワークショップ実施報告                   | 68 |
| （参考）用語集                         | 77 |

※本文中にある「※」印の用語の解説は、巻末の「（参考）用語集」に掲載しています。

※本文中に記載の室、活動等の名称は仮称です。

- 室等の名称：みのやきコモンズ、ときはくひろば、歴史展示室、はっけんベース、ときはくアーカイブス など
- 団体の名称：ときはくサポーターズ など

## 第1章 新博物館の整備に向けて

### 1-1. これまでの検討経緯

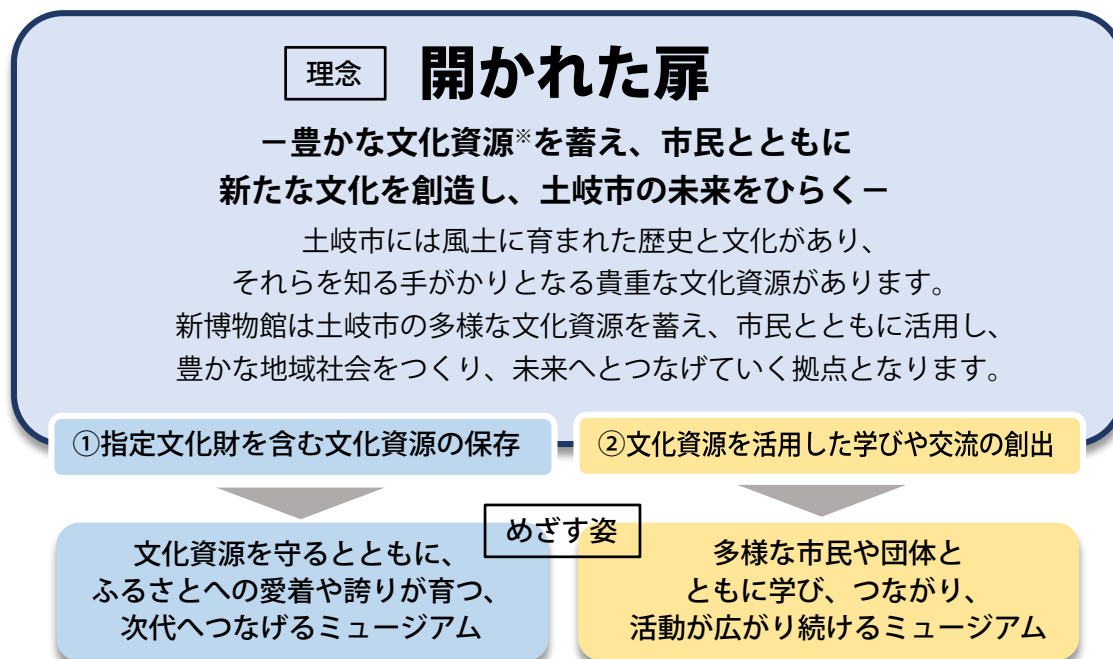
- 土岐市美濃陶磁歴史館は、開館 40 年以上が経過し、博物館としての機能不足や一体利用している旧文化会館とともに建物、設備の老朽化が進んでいます。そのため、2020（令和 2）年度より、歴史館のあゆみを踏襲した新たな施設「土岐市文化財保存活用拠点（仮称）」（以下、「新博物館」と表記）の整備へ向けた検討を行い、2021（令和 3）年度には新博物館のコンセプトやねらい、必要とされる機能等について整理した「土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構想」を策定しました。
- その内容を踏まえ、本計画では、博物館法の一部改正や新型コロナウイルス感染症の流行等博物館を取り巻く社会状況の変化も考慮しながら、事業活動や施設、展示等の各計画の具体化を図っていきます。

図表：歴史館の沿革

| 年度                  | 出来事・概要                           |
|---------------------|----------------------------------|
| 1979（昭和 54）年        | 土岐市美濃陶磁歴史館 開館                    |
| 1993～2001（平成 5～13）年 | 元屋敷陶器窯跡の 6 次にわたる発掘調査             |
| 2003（平成 15）年        | 織部の里公園 オープン（窯跡周辺）                |
| 2011（平成 23）年        | 織部の里公園 拡張オープン（花菖蒲園周辺）            |
| 2013（平成 25）年        | 元屋敷陶器窯跡出土品 2,431 点が重要文化財に指定      |
| 2014（平成 26）年        | 旧文化会館（1972（昭和 47）年建築）を収蔵庫として用途変更 |
| 2020（令和 2）年度        | 文化財保存活用拠点（仮称）に係る有識者懇談会           |
| 2021（令和 3）年度        | 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構想             |
| <b>2022（令和 4）年度</b> | <b>土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画</b>      |

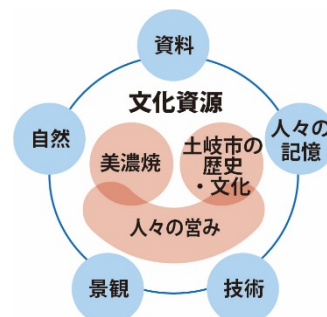
## 1-2. 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本構想の概要

### 1. 新博物館の理念とめざす姿



### 2. 新博物館が対象とするもの・テーマ

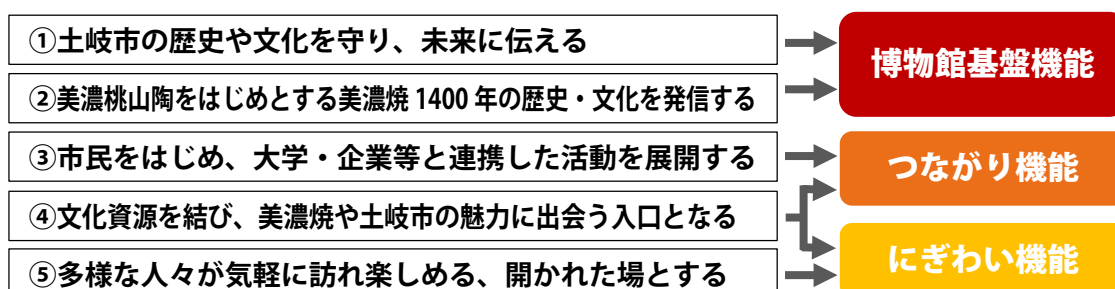
- 対 象：文化資源（モノだけでなく、人々の記憶、技術、  
景観、自然等有形無形の資料の総体で、新たな  
文化を生み出す資源となるもの）
- テーマ：「人々の営み」を基礎とした「美濃焼」「土岐市の  
歴史・文化」



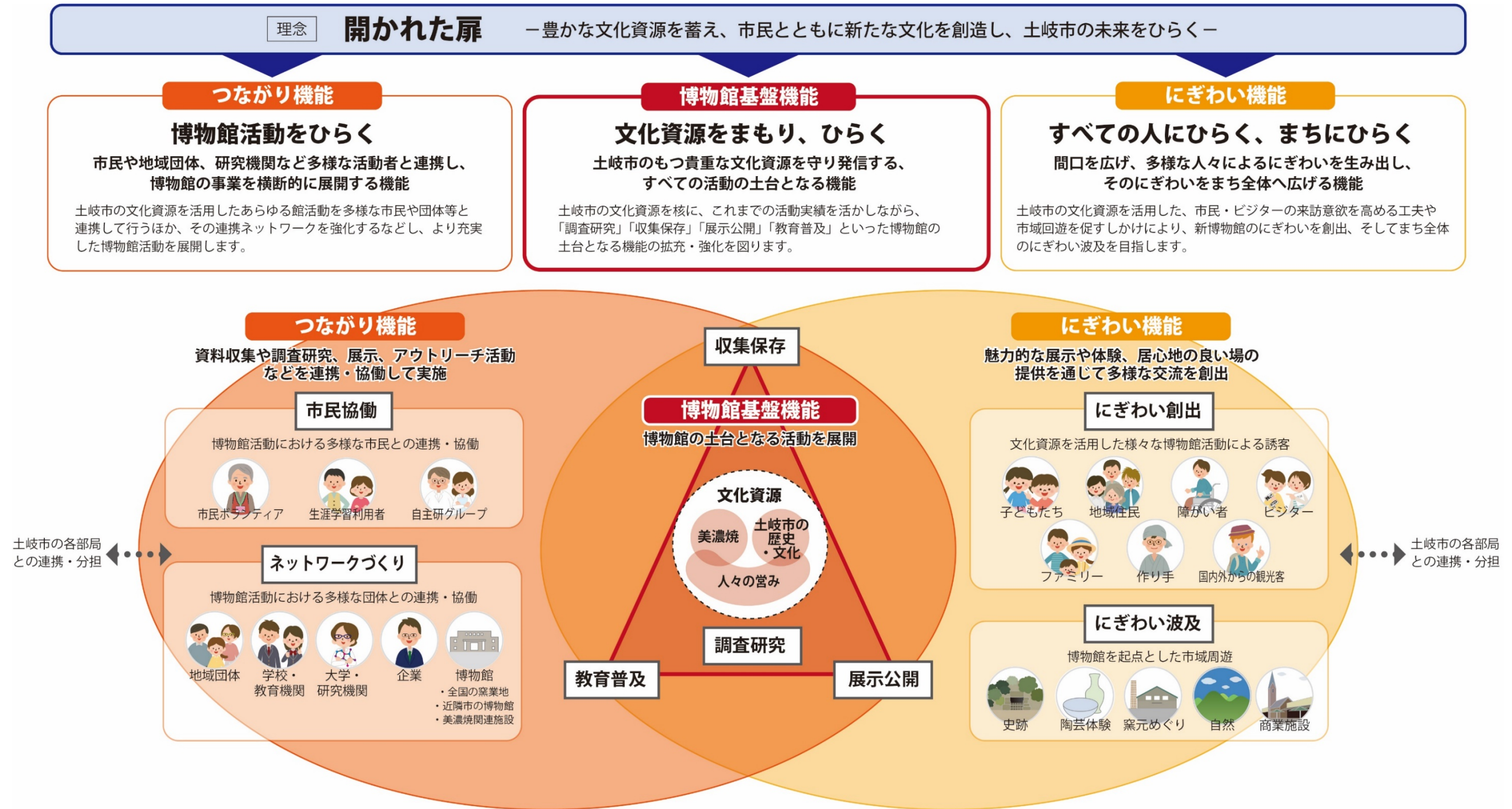
### 3. ターゲット

- 土岐市に住み、働き、学ぶ人々、土岐市を訪れる多様な人々

### 4. 新博物館の使命と機能



## 5. 新博物館の事業展開イメージ



### <期待される効果> ” 土岐市の未来をひらく ”

- 市民が、人々の営みを基礎とする「美濃焼」「土岐市の歴史・文化」に触れ、親しむ場や機会・きっかけを創出し、シビックプライド（＝ふるさとへの誇りや愛着）や自分の言葉でふるさと・日本の魅力を語れるアイデンティティを醸成、土岐市が有する文化資源を保存・継承
- 文化資源を活用した多様且つ継続的な活動が、まちの活性化やにぎわい創出をはじめとする土岐市全体の地域的・社会的課題の解決に寄与

### 1-3. 検討にあたってのポイント

- 基本構想 7 章「7-1. 今後の検討課題」で示した内容を踏まえ、本計画の検討にあたって必要となる視点について整理します。

#### 1. 土岐市ならではの施設づくり

- 基本構想で整理した理念「開かれた扉」の実現へ向けて、市民やビジター向けに「美濃焼」「土岐市の歴史・文化」を発信するとともに、多様な活動者とのつながりや新博物館を基点とする市域のにぎわい創出について、具体化を図ります。
- 歴史館におけるこれまでの実績を活かしながら、新博物館がより注力し取り組む事業や対外的に分かりやすいセールスポイントをつくることが求められます。
- 美濃焼関連の博物館等は、東濃地方 4 市にまたがって多数存在します。美濃焼生産地としての結びつきを強化しつつ、他市にはなく本市が有する特徴を活かした施設をめざします。

#### 2. 文化財を適切に保存、公開する環境づくり

- 地域の文化資源を適切な環境で保存し、後世に受け継ぐための収蔵環境を整備します。
- より多様なテーマでの企画・特別展示が開催できるよう、重要文化財などの公開にふさわしい「公開承認施設※」の基準に適合した施設づくりを行います。

#### 3. 市民の意見やアイデアを取り入れる計画づくり

- 市民に長く親しまれる施設をめざし、また、多様な活動者との連携・協働の実現へ向けて、市民の意見やアイデアを取り入れた計画とします。
- 市民ワークショップなどによる成果を踏まえるほか、障がい者や高齢者、外国人等、これまで歴史館を利用しづらかったターゲットについても、ヒアリングなどを通じたニーズ把握を行います。

#### **4. 子どもたちが楽しく学べる博物館づくり**

- 次世代を担う子どもたちがふるさとへの誇りや愛着をもてるよう、楽しく学べるプログラムの拡充を図ります。
- 様々な手法を組み合わせ、子どもたちが楽しみ、興味をもつ展示などを展開します。

#### **5. 着実、持続可能なしくみづくり**

- 社会的包摂や環境等、SDGs※に配慮した施設のあり方を検討します。
- 事業活動や展示等各計画の具体化にあたっては、組織体制や市民参画、ボランティアのあり方、多様な活動者や他施設との連携の仕方等、開館後の運営を見据えた現実的かつ総合的なしくみづくりを行います。
- 新博物館の整備にあたり、博物館単体で行う事業と庁内他部局で取り組む事業を改めて整理し、市一体でまちの活性化やにぎわい創出について検討していくことが重要です。

#### **6. 博物館法の一部改正の内容を踏まえた、これからの博物館づくり**

- 2023（令和5）年4月に施行される「博物館法の一部を改正する法律」（以下、「改正法」と表記）を念頭に、これからの博物館に求められる役割を理解し、本計画に反映します。
- 改正法では、博物館に求められる役割が多様化、高度化している昨今の状況を踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、法律の目的や博物館の事業、登録要件等の見直し等に関する規定の整備が行われます。

## 1-4. 博物館法の一部改正を受けて

### 1. 改正の経緯

- 1951（昭和 26）年に制定された博物館法のもと、博物館は社会教育施設として教育、学術、文化の発展に寄与してきました。しかし、制定から約 70 年が経過するなか、文化芸術基本法（2017（平成 29）年）や文化観光推進法（2020（令和 2）年）の施行、UNESCO の第 38 回総会（2015（平成 27）年）や国際博物館会議（ICOM）※京都大会（2019（平成 31）年）等における国際的な動向、さらにデジタル化や新型コロナウイルス感染症の流行等、博物館を取り巻く状況は大きく変化しています。
- 博物館に求められる役割や機能も多様化、高度化しており、従来の基本的役割の充実に加え、まちづくりや観光、産業等の関連分野と連携した、文化芸術基本法を踏まえた文化施設としての役割が期待されています。
- また、博物館法における登録制度は、対象となる設置者が限定されていたり、審査が外形的な基準で行われていたりするほか、登録指定のメリットがほとんどないことから、博物館の活動の質の向上に目を向けた制度に改善する必要性がありました。
- このような社会状況の変化に応じた博物館の実現を図ることを目的として、2023（令和 5）年 4 月 1 日に改正法が施行されます。

#### <これからの博物館に求められる役割・機能>

- ①資料の収集・保管と文化の継承（守り、受け継ぐ）
  - ②資料の展示、情報の発信と文化の共有（わかち合う）
  - ③多世代への学びの提供（育む）
  - ④社会や地域の課題への対応（つなぐ、向き合う）
  - ⑤専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（営む）
- （博物館法制度の今後の在り方について（答申）（2021 年））

#### <2019 年 ICOM 京都大会>

- 「文化をつなぐミュージアム」として、博物館を文化観光、まちづくり、社会包摂など社会的・地域的課題と向き合うための場として位置づけ
- （文化庁作成資料より）

## 2. 改正法と新博物館

- 新博物館では、以下のポイントに留意します。

①博物館法の目的の見直し～「文化芸術基本法に基づくこと」を追加



**新博物館では、博物館が従来から担ってきた  
社会教育施設としての機能だけでなく、  
文化芸術基本法の精神を踏まえた文化拠点としての役割も果たします。**

②博物館の事業の見直し～「博物館資料に係る電磁的記録の作成（デジタル・アーカイブ化※）・公開」を追加



**現在歴史館で進めている収蔵資料のデータベース化に加え、  
新博物館では、バーチャルミュージアム※の充実や  
美濃焼関連資料や地域資料のデジタル化と公開をめざします。**

③他の博物館等との連携、および地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他活動を図り、地域の活力向上に寄与するよう努めること



**博物館において基盤となる機能を強化しつつ、  
「つながり機能」「にぎわい機能」による連携、交流を活発化し、  
本市の地域的、社会的課題の解決に寄与します。**

④博物館登録制度の見直し



**新博物館は、「登録博物館」をめざします。**

登録博物館となることで、税制上の優遇措置や特別交付税が申請可能になることに加え、活動内容の質等について一定の評価を得られたものとして、対外的なPRとなることが考えられる。

---

## 第2章 全体方針

---

### 2-1. 土岐市の課題と新博物館の役割

#### 1. 土岐市における課題

- 前章で整理した改正法では、博物館は地域の課題解決に対応する拠点としての役割を担うことが示されました。
- 本市の新博物館においても、以下のような地域課題の解決に寄与する拠点としての役割が求められています。

#### (1) 美濃焼産地としての認知度の低さや、従事者の高齢化・担い手不足

- 美濃焼は4市にまたがる広い産地のため、産地一帯の広域的な連携や情報発信が不十分です。特に本市が美濃焼発祥の地であることや、産地の中で最も生産量が多いまちであることはあまり知られていません。
- また、現在は従事者の高齢化や担い手不足等により産業自体が縮小傾向にあります。加えて、製陶業が本市の基幹産業であるにもかかわらず、美濃焼に関係しない市民の産業への関心の低さも感じられます。

#### (2) ふるさとへの愛着の希薄化

- 市民意識調査等の結果より、特に若年層を中心にふるさとへの愛着が希薄化している傾向が読み取れます。
- 少子高齢化、人口減少社会の中で、文化資源の継承者や保存の担い手の減少により、文化資源が散逸の危機にあります。また、現状では地域に残る文化資源の把握も不十分な状況です。

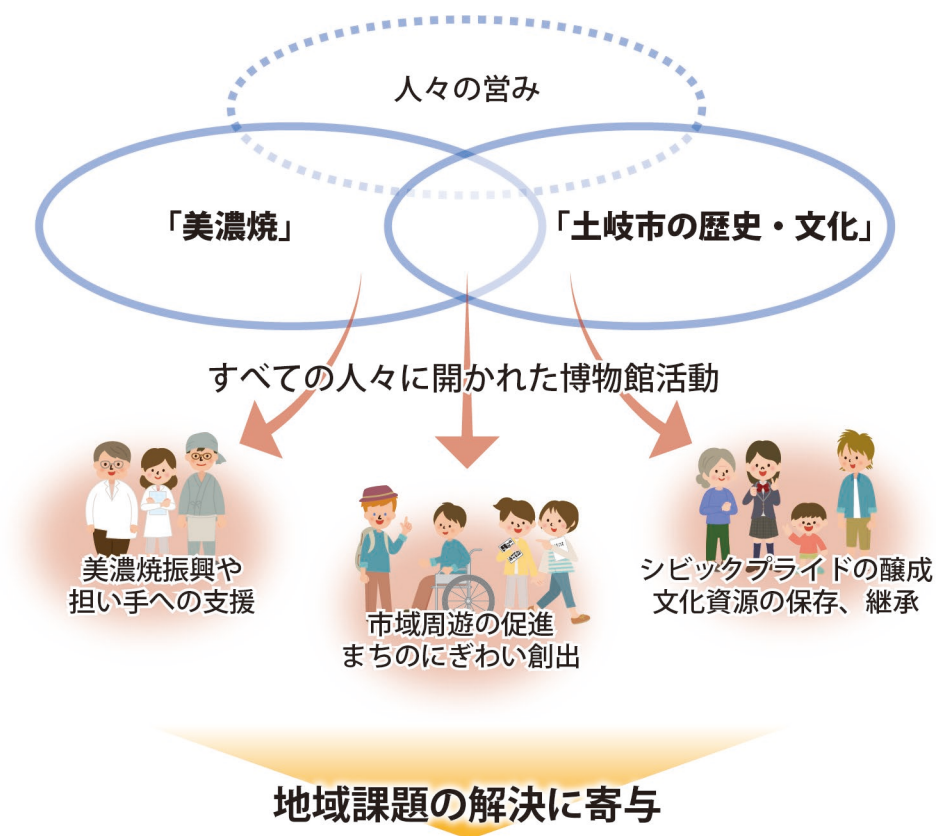
#### (3) JR 土岐市駅周辺のにぎわいや市域周遊の不足

- 「土岐プレミアム・アウトレット」が、令和2年においても県内最多の集客数となりましたが、市域全体への周遊や新博物館が位置するJR土岐市駅周辺へのにぎわいの波及効果は限定的で、本市観光の課題の一つとなっています。

## 2. 課題解決へ向けた指針

- これらの地域課題の解決へ向け、新博物館では基本構想内でも整理したとおり「美濃焼」と「土岐市の歴史・文化」をテーマとして、すべての人に開かれた博物館活動に取り組みます。また、2つのテーマの根底には、本市の風土に根ざして生きてきた人々の営みがあったことを念頭に置きます。
- なお、課題解決に向けては、新博物館だけでなく市一体となって取り組むことが重要です。

図表：新博物館のテーマと地域課題解決のイメージ



## 2-2. 市民ワークショップの実施と成果

### 1. 実施概要

- 新博物館に対する意見やアイデアを募集するため、以下のとおり市民ワークショップを実施しました（実施内容の詳細は、資料編に記載）。

図表：実施概要

|       |                                                                                                                         |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| タイトル  | 「土岐市らしいミュージアムってどんなとこ？」<br>～ドローンに乗って、土岐の魅力大発見！～                                                                          |
| 開催日時  | 2022（令和4）年6月18日（土）13時～15時<br>※6月11日（土）に美濃陶磁歴史館見学ツアーを実施                                                                  |
| 開催場所  | 土岐市役所1階 多目的スペース                                                                                                         |
| 参加人数  | 26名                                                                                                                     |
| プログラム | (1) 概要説明・自己紹介<br>(2) 「わたしの半径1キロ以内で紹介したい〇〇」<br>(3) 「土岐市全体で紹介したい〇〇」<br>(4) 「新しい博物館は、こんな過ごし方ができる場であってほしい！」<br>(5) 発表・ふりかえり |



ワークショップチラシ



ワークショップの様子

## 2. 実施結果

- 各グループの意見やアイデアは、以下のとおりです。特に、基本構想で位置づけた「つながり機能」「にぎわい機能」に対するニーズが高いことが分かりました。

### <博物館の特徴・機能について>

- 子どもが楽しめる、また子どもを連れていきやすい雰囲気が求められている。
- 歴史を学ぶだけでなく、くつろぎや憩いといった機能が期待されている。
  - ：ライブラリースペース（調べものや語らい）
  - ：カフェ、レストラン（食文化体験）
  - ：自然を感じられる場、広々としたスペース など
- 若年層からは、「写真映え」がキーワードとして挙げられた（共有、拡散のしやすさ）。

### <展示について>

- 「見る」だけでなく、展示に触れたり様々なプログラムが充実していたりするなど「体験型」の施設を望む声が多い。
- テーマとしては、陶器や窯など「美濃焼」に関するキーワードが多く挙げた。
- AR※、VR※等の手法を活用した、分かりやすい展示が求められている。

### <運営について>

- 従来の博物館のイメージにとどまらず、パーティやデート、リモートワークといった多様な目的をもった施設利用のニーズがある。
- 学生や市民が博物館活動へ参画できるしくみも求められている。



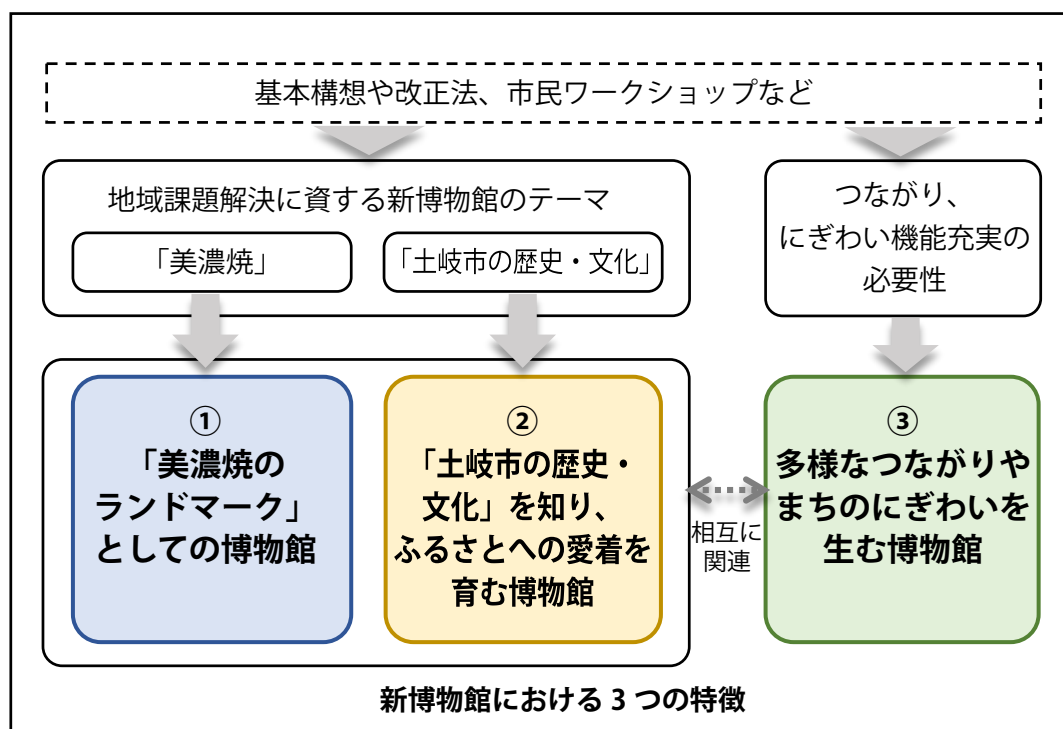
- 子どもから大人まで楽しみ日常利用したくなる、敷居が低く、間口の広い博物館
- 実際に触れたり、デジタル技術を使った「体験型」の展示
- さまざまな目的にも使える場（ユニークベニュー※の活用）

## 2-3. 新博物館の特徴と重点的な取組

- 基本構想の内容に加え、改正法や地域課題、市民ワークショップ等の成果を踏まえ、新博物館の特徴と重点的な取組について整理します。

### 1. 土岐市の新博物館ならではの特徴

図表：新博物館の3つの特徴



#### ① 「美濃焼のランドマーク」としての博物館

- 美濃焼について知りたい、学びたい市民やビジターにとっての道しるべとなる博物館をめざします。利用者それぞれが興味の対象に出会い、次の場所へつながるためのきっかけづくりを行います。
- また、美濃焼ツーリズムの回遊拠点として関連する博物館、スポット等の情報発信を強化し、美濃焼産地全体の活性化に寄与します。

#### ■重点的な取組

- ①-1 美濃焼に関するガイドンス+美濃焼の多様な魅力の発信
- ①-2 市域、美濃焼産地回遊につながる情報発信の強化
- ①-3 美濃焼の歴史、文化のアーカイブ化による創作や学び、産業への寄与

## ②「土岐市の歴史・文化」を知り、ふるさとへの愛着を育む博物館

- 本市の歴史、文化やそれらを築いてきた人々に関するストーリーを紡ぎ、市民や子どもたちに分かりやすく伝え、シビックプライド（＝ふるさとへの誇りや愛着）の醸成に資する博物館をめざします。
- 文化資源を掘り起こし本市の新たな価値を創造するとともに、それら文化資源を保存、活用しながら継承し、未来につなげます。

### ■重点的な取組

- ②-1 文化資源を活用した子どもたちへのふるさと学習
- ②-2 市民が自ら学び、興味を深めるための生涯学習への支援
- ②-3 市民協働で行う文化資源の保存、活用に関わる活動

## ③多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する博物館

- 地域の子どもたちをはじめ、高齢者や障がい者、外国人等さまざまな人が訪れやすく居心地のよい場づくりと、活動に参加しやすいしくみづくりを行います（無料ゾーンの設定、ユニバーサルデザイン※への配慮等）。また、楽しみや癒しの場として利用されるなど、健康や福祉的な視点にも配慮します。
- 文化資源を活用した館活動を市民や多様な活動者と連携して行うとともに、あらゆる活動が能動的、継続的に行われる持続可能な博物館をめざします。また、市民やビジターが訪れ、通いたくなる場や機会をつくります。
- それらの活動を通じて、まちの活性化やにぎわい創出をはじめとする、地域課題の解決に寄与することをめざします。

### ■重点的な取組

- ③-1 市民や多様な活動者と連携した博物館活動の展開
- ③-2 にぎわいを創出し、市域に波及、循環させる取組
- ③-3 すべての人々を対象とした施設づくり

---

## 第3章 事業活動計画

---

### 3-1. 基本方針

#### 1. 方針

- 新博物館における事業活動計画方針は、基本構想同様、以下のとおりです。

**1**

人々の営みを基礎とする「美濃焼」と「土岐市の歴史・文化」の  
掘り起こし、発信、共有

**2**

市民や多様な活動者とともに活動、成長し続ける拠点づくり

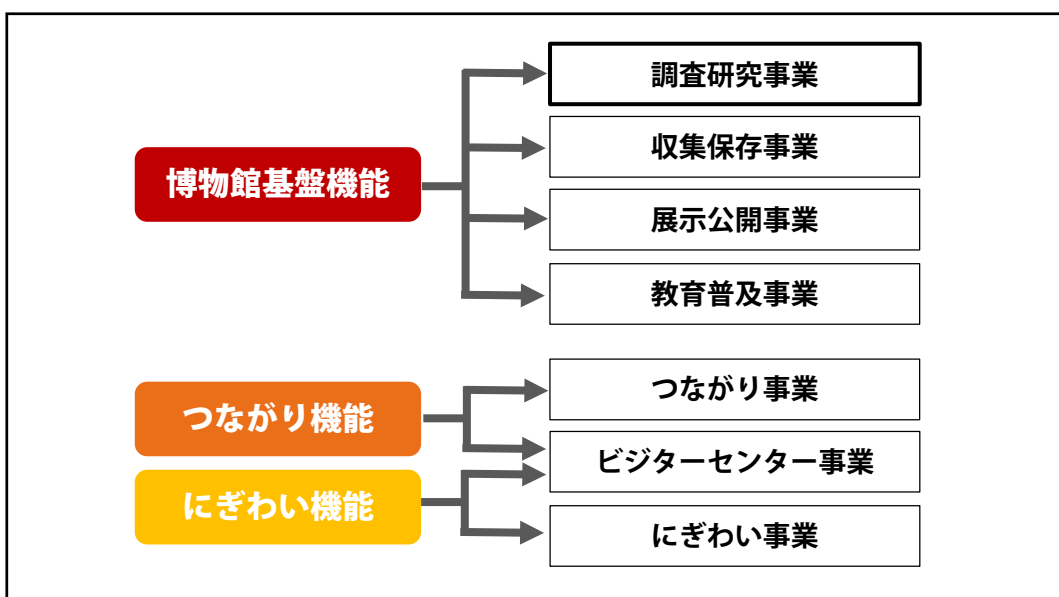
**3**

訪れるすべての人を対象とする、  
文化資源を活かした地域の新たな価値の創造

### 3-2. 新博物館で展開する事業活動

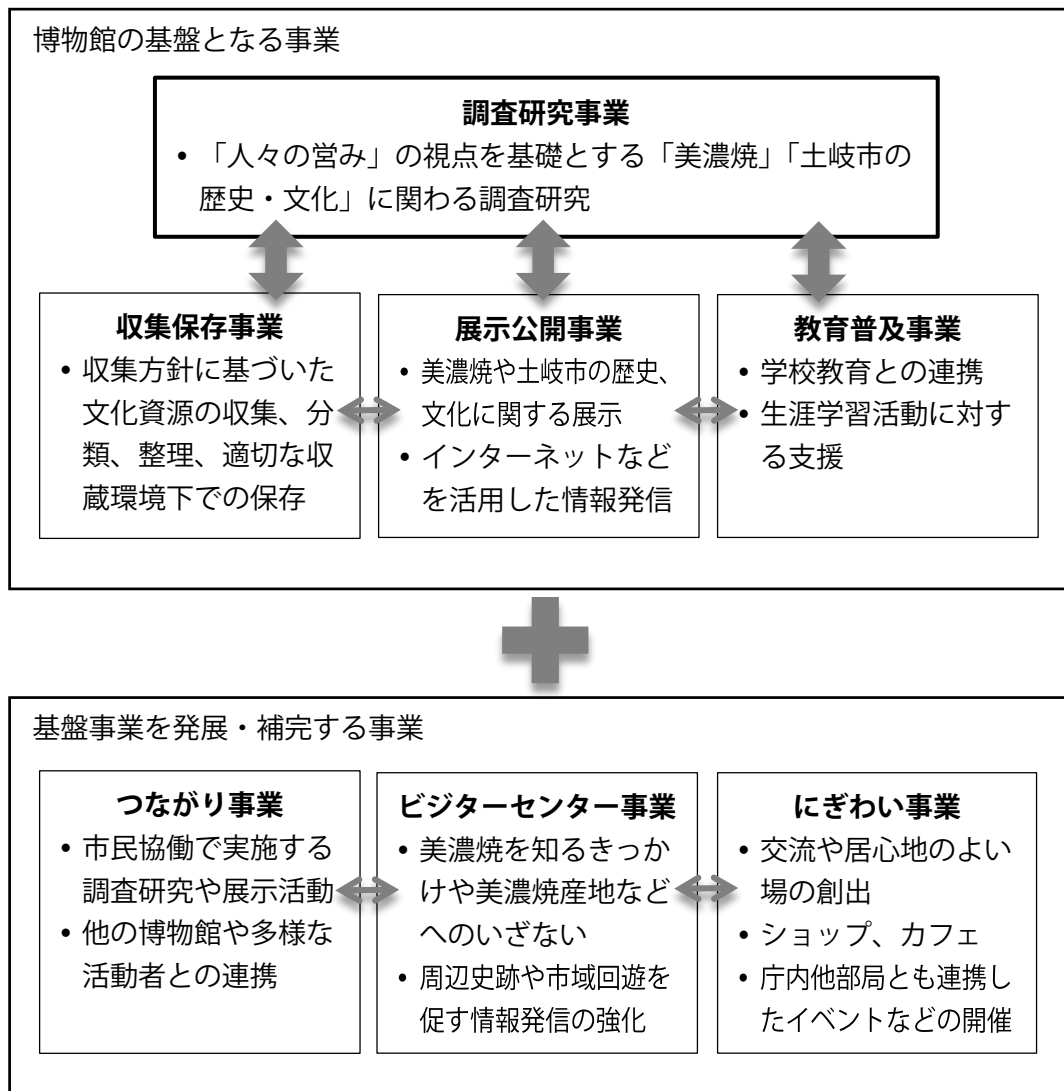
- 全体方針を踏まえ、新博物館で展開する事業活動を以下のとおり想定します。
- 基本構想で検討した事業活動については基本的に踏襲しますが、新博物館が美濃焼のランドマークとして美濃焼を知るきっかけとなることや、周辺史跡や市域、美濃焼産地を巡る際の情報発信などを担うための「ビジターセンター事業」を新たに加えます。

図表：新博物館の機能と事業の関連



- なお、各事業はそれぞれに独立して機能するのではなく、有機的に関連し合うものとして捉えます。

図表：展開事業一覧

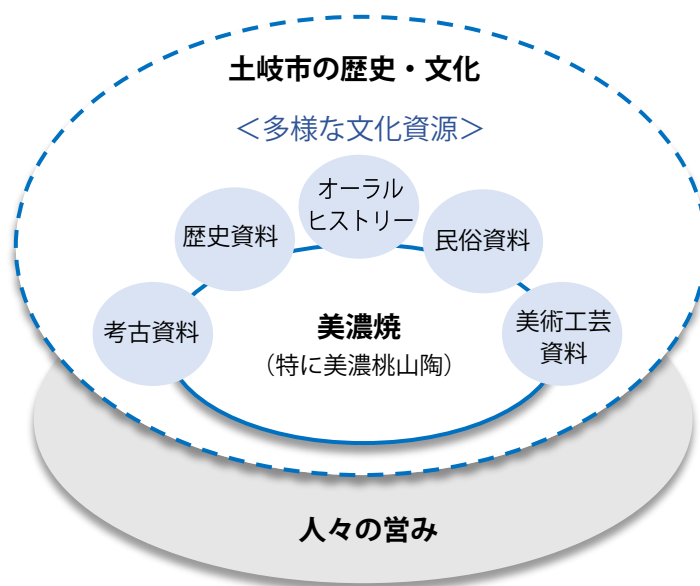


### 3-2-1. 調査研究事業

#### 1. 調査研究の対象

- 歴史館では開館以来、窯跡など考古資料を中心とした調査研究を行い、特に美濃桃山陶の研究において一定の成果を上げてきました。新博物館では対象を広げ、美濃焼および本市と近隣地域の歴史、文化やそれらを築いてきた人々に関わるテーマを扱うなど、調査研究内容の充実を図ります。
- 取り扱う資料についても考古資料に加え、歴史資料、美術工芸資料、民俗資料、オーラルヒストリー\*等、地域の多様な文化資源を対象とし、多角的な視野で調査研究を行います。このような研究成果の積み重ねにより、風土に根ざし生きてきた人々の軌跡を重層的に描き出すことをめざします。
- 2-1 の課題でも挙げたように、現状では地域に残る文化資源の把握が不十分であるため、すべての文化資源を対象とする悉皆調査\*を実施します。

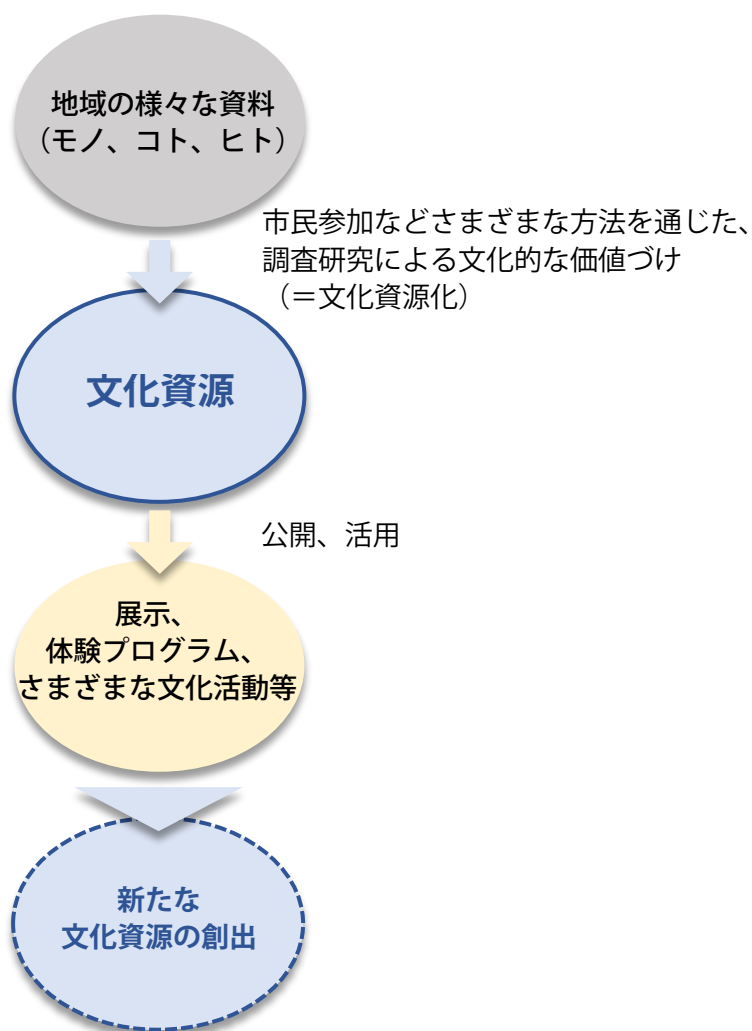
図表：調査研究テーマ・資料の対象



## 2. 調査研究の方法

- 調査研究については、新博物館が独自に推進する活動のほか、大学や研究機関、企業等との連携や市民協働により実施します。また、その成果を蓄積、公開し、市民や研究者等に幅広く活用されることをめざします。
- なお、新博物館が対象とする文化資源は、調査研究による文化的な価値づけ（＝文化資源化）が重要です。地域のさまざまな資料（まだ見つからないもの、活用されないまま保管されているものも含む）を、学芸員を中心に市民や多様な活動者と協働・連携しながら文化資源化し、展示やプログラム等を通じて公開、活用することでまた新たな文化資源を創出します。

図表：文化資源化のプロセス



### 3-2-2. 収集保存事業

#### 1. 収集の対象

- 「美濃焼」と「土岐市の歴史・文化」に関する文化資源について、体系的な資料収集を行います。
- 考古資料、歴史資料、美術工芸資料、民俗資料等を対象とし、調査研究内容の充実に合わせ収蔵資料の拡充を図ります。
- 美濃焼や地域に関する歴史、文化、技術、オーラルヒストリーといった情報を、写真や動画、音声等のデジタルデータとして蓄積する「ときはくアーカイブス」を開設し、市民協働による収集活動の実施も検討します。

#### 2. 保存の方法

- 資料特性に応じた収蔵環境のもとで保存します。
- 基本構想で示したとおり、歴史館が収蔵する資料すべてを新博物館に移設することはスペース的に難しい状況です。そこで、厳密な収蔵環境を必要としない埋蔵文化財資料のうち、展示使用や研究利用の機会が少ない資料に関しては館外保管（市内の旧校舎など）を想定します。
- 美濃焼産地の博物館における連携、ネットワーク化の一環として、データベースを通じた資料情報などの共有を行い、相互の調査研究や展示に活用します。現在取り組んでいる収蔵資料のアーカイブ化をさらに進めるとともに、デジタルデータの適切な保存設備環境についても検討します。

### 3-2-3. 展示公開事業

#### 1. 展示を通じた公開

##### (1) 館内での展示

- 新博物館では「常設展示」「企画展示」「特別展示」を展開します。常設展示は元屋敷窯跡出土の重要文化財を公開する「重文展示室」、美濃焼 1400 年の流れと本市の歴史、文化がつながり合う「歴史展示室」、美濃桃山陶の美を鑑賞する「美濃桃山陶展示室」の 3 室で構成します。企画（特別）展示では、美濃焼や本市の歴史、文化を多様な視点で取り上げ、展示の規模に合わせて「企画展示室」だけでなく「美濃桃山陶展示室」も使った展示を行います。

##### (2) 屋外での展示

- 元屋敷窯跡や乙塚古墳、段尻巻古墳等を「屋外展示」として紹介します。展示室と屋外の両展示エリアが連続性をもって見学できるよう、内容はもちろんのこと、動線にも留意し一体的なものとして検討します。
- 周辺遺跡の現状と整備状況は以下のとおりです。新博物館では、これら屋外展示に関する情報発信を行うほか、回遊ツールの開発や解説パネルのデザイン統一、サイン整備等についても検討する必要があります。

図表：周辺遺跡の現状および整備状況

| 史跡名             | 整備状況                |
|-----------------|---------------------|
| 元屋敷陶器窯跡（国指定）    | 織部の里公園内にて公開中        |
| 乙塚古墳附段尻巻古墳（国指定） | 2022（令和 4 年）度整備工事完了 |
| 隠居山遺跡（市指定）      | 公開中                 |

#### 2. インターネットなどを通じた公開

- 常設展示や企画展示の情報をバーチャルミュージアムとして、新博物館のホームページを通じて公開します。
- また、美濃焼や地域資料に関する情報プラットフォーム「ときはくアーカイブス」を開設し、市民等が閲覧、投稿できるシステムを構築します。

### 3-2-4. 教育普及事業

- 博物館のもつ資料や情報、知見等を活用し、「美濃焼」と「土岐市の歴史・文化」に関連した教育普及活動を行います。
- 特に、学校団体に対しては、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」のさらなる実現へ向け、実際の資料や場を使った体験、対話等による博物館ならではの学びに取り組めます。
- プログラムの開発や実施をはじめとする事業の展開にあたっては、博物館ボランティアや多様な活動団体等との協働・連携を想定します。

## 1. 対象別の取組

### (1) 学校教育との連携

- 本市の学校を中心に、学校団体利用の促進を図ります。これまで市内小学生向けに行っていた「ふるさと発見体験事業※」を拡充し、実施回数の増加（6年間で1回から複数回へ）や、校区ごとのふるさと教育に対応したプログラム展開を検討します。
- 学校向けの貸出展示キットや図書をはじめ、ICT※を活用したオンラインコンテンツ※の活用などについても検討します。
- 特別支援学校や障がい者団体等の利用を想定したプログラムを開発します。開発にあたっては、実際に当事者へのヒアリングを行い、実情を踏まえて作成します。
- 中高生の職場体験や学芸員実習についても、積極的な受入を行います。

### (2) 生涯学習への支援

- これまで特別展や企画展開催時に実施していた講座や講演、ワークショップ等については、定期開催や新たなプログラム開発などにより充実化を図ります。
- 本市の歴史や文化、美濃焼について学びたい市民へ向けは、一人ひとりの学習ニーズに応じて資料、情報支援を行うほか、研究活動に必要な場や設備（地域資料関連蔵書やアーカイブス等）を提供します。
- そのなかでも、博物館が実施する調査研究や展示等の事業に関心のある市民については参画できるようにするなど、市民協働・連携のしくみを整えます。

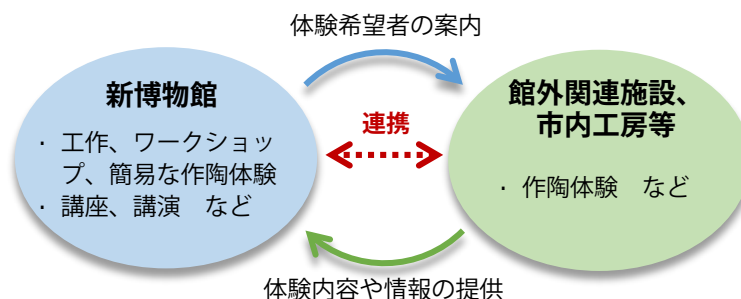
### (3) 美濃焼産業への寄与

- 美濃焼に関する体験プログラムやイベント等を通じて、作品や歴史、産業等を踏まえた美濃焼全般に関する理解を深めます。それらの開発や実施に関しては、美濃焼に携わる人々、団体、企業等と連携して行います。
- たとえば市内外の作り手（クリエイター）や学生等へ向けて、美濃焼の歴史、技術等に関するレクチャーやワークショップを開講するといった、次世代の美濃焼産業を担う人材育成に寄与する事業も検討します。
- また、新博物館では、美濃焼の歴史、文化に関する図書資料や情報等を公開する「みのやきコモンズ※」の整備を検討しています。美濃焼に携わる人々や研究者、美濃焼について学びたい市民が、自由に研究や交流ができる場とします。

## 2. 博物館で行う体験活動

- 体験については、館内の多目的ルームや織部の里公園等の館外関連施設で行うことを検討します。特に作陶体験に関しては市内の工房を案内したり、社会見学の学校団体向けに美濃焼の学習と体験ができるコースを用意したりします。

図表：体験内容別の取組イメージ



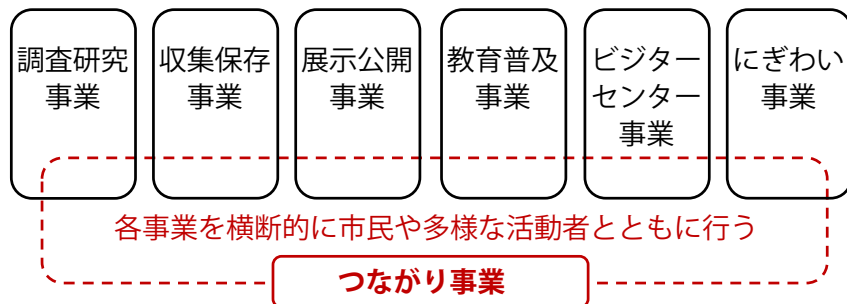
## 3. 実施にあたってのポイント

- これらの事業を実際に行っていくためには、博物館ボランティアや多様な活動団体等との連携が不可欠で、開館前からの育成や関係づくりが重要です。また、事業のコーディネーターや博物館ボランティアへの研修を行う専門スタッフ等、人員体制についても併せて検討する必要があります。
- コロナ禍において、全国の博物館ではオンラインコンテンツの充実化が進みました。新博物館においても、学校教育や生涯学習の手段として ICT を活用した取組などについて検討を図っていきます。

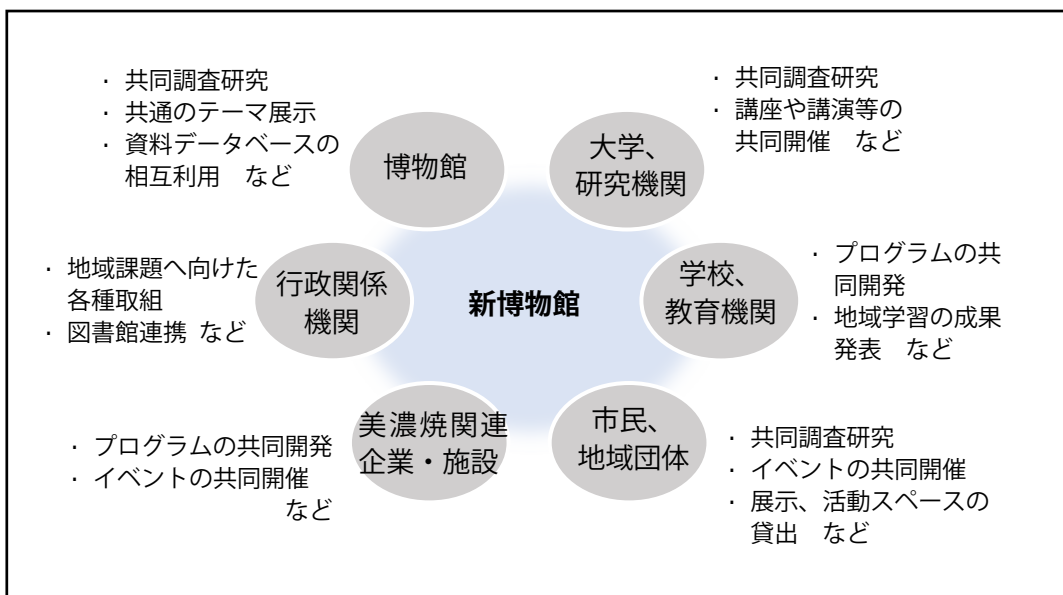
### 3-2-5. つながり事業

- 各事業を横断する事業として、博物館が実施する調査研究や収集、展示、教育普及等を市民や博物館ボランティア等多様な活動者とともに実施します。
- また、他の博物館や大学、研究機関、地域団体、美濃焼関連企業・施設等とのネットワーク化を中長期的に図っていきます。

図表：協働・連携事業イメージ



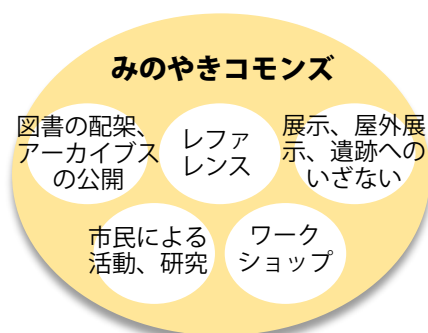
図表：多様な活動者と展開事業例



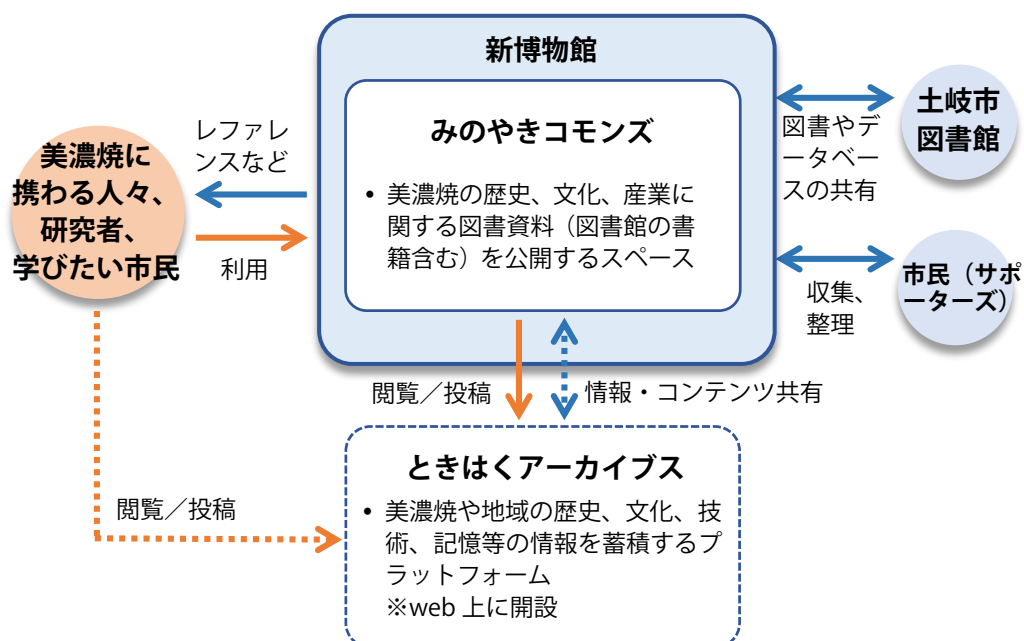
## 1. 美濃焼に関する知へのアクセス「みのやき commons」

- 作り手（クリエイター）など美濃焼に携わる人々や研究者、学びたい市民への活動支援のため、美濃焼の歴史、文化、産業に関する図書資料や情報を公開するライブラリースペース「みのやき commons」を整備します。調査や学習のためのレファレンス※のほか、ギャラリートークなども行える美濃焼研究、交流の拠点をめざします。
- 土岐市図書館と連携し、所蔵する図書や資料データベース等を共有するとともに、本スペースをサービスポイントとする機能や陶磁関連図書資料の活用を図る場とするなど、利用者サービス向上の視点を踏まえた検討を行います。
- 図書資料だけでなく、Web 上には美濃焼や地域資料に関する写真、オーラルヒストリー等を蓄積するプラットフォーム「ときはくアーカイブス」を開設します。情報の収集や整理活動を市民協働で実施したり、市民自身も閲覧、投稿したりできるシステムをめざします。

図表：みのやき commons の機能



図表：みのやき commons のイメージ

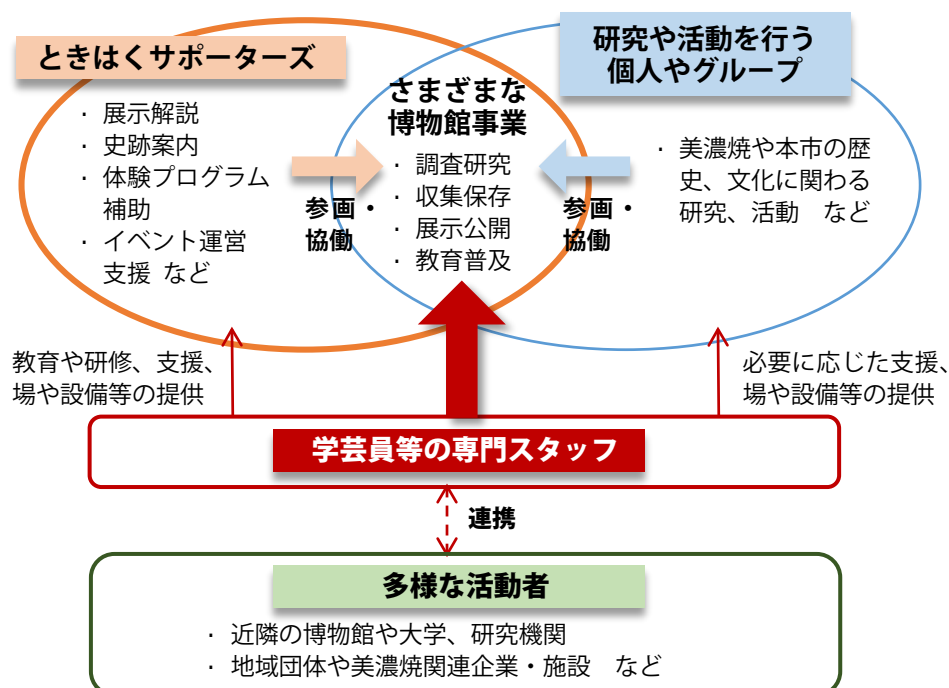


## 2. 市民協働（博物館ボランティア）のあり方

### (1) 基本的な考え方

- 基本構想では、博物館ボランティア制度を設け、主に運営補助などを担う一般的なボランティア活動にとどまらず、調査研究や展示等の博物館事業に対してもさまざまなレベルで参画できるしくみを想定しました。
- 博物館が行う事業に市民が参画し、文化資源の掘り起こしや保存継承、公開活用のプロセスに関わることは、社会教育や生涯学習といった側面にとどまらず、ふるさとへの愛着や親しみ、地域の活力醸成につながります。
- 新博物館では、これらの活動を行う組織として「ときはくサポーターズ」の発足を検討し、多様な世代の市民一人ひとりのニーズに応じた活動をバックアップします。
- また、研究や活動を行う個人やグループについても、博物館事業への参画や活動に必要な場や設備の提供、成果発信の機会づくり（ときはくひろばでの発表など）を検討します。

図表：協働・連携イメージ（基本構想より一部修正）



## (2) 活動のイメージ

- 新博物館においては、以下のような活動が考えられます。なお、関係団体などへのヒアリングにより、周辺史跡や市域全体の歴史、文化、自然等に関するガイド事業については、既存の活動団体等との連携も想定されることから、今後具体化を図っていきます。

図表：活動例

|         |                                                          |
|---------|----------------------------------------------------------|
| 収集保存    | 資料の収集や整理、アーカイブ化                                          |
| 調査研究    | 地域資料の文化資源化や展示テーマに関連した調査研究                                |
| 展示公開    | 企画展示等の企画、制作、運営                                           |
| 教育普及    | 出前授業やイベント、学習プログラムなどの運営支援、学校団体へのサポート、利用者に対する展示の解説、周辺史跡の案内 |
| その他運営支援 | 「みのやき commons」での図書補修や研究サポート、多目的ルームなどでのワークショップ運営補助        |

## (3) 活動を活発化させるための工夫

- 市民の協働・参画のレベルが深まることにより、博物館活動はより活発化していきます。一人ひとりの活動のバックアップを通じ、やがて主体的な活動者として新博物館や地域で活躍する人材となることが望めます。
- 参画のきっかけづくりという点では、サポーターズの対外的な PR や活動報告も重要となることから、間口を広げた展示やイベントの実施、SNS 等による広報活動にも積極的に取り組んでいきます。
- さらには、小中学生を対象としたキッズサポーターズなど、子どものころから本市の歴史、文化等に親しめるしくみについても検討します。

## (4) 具体的な推進方法

- 基本構想でも示したとおり、開館してからではなく、新博物館の準備期より各事業をサポーターズとともに試行し、活動の基盤をつくっていくことが重要です。
- 現歴史館では博物館ボランティア制度を設けていないため、人材募集からのスタートとなりますが、学校団体の活動を補助する学習サポーターと解説案内員の育成をめざし、準備を進めます。

### 3. 美濃焼産地の博物館等との連携

- 「東濃西部陶磁資料館ネットワーク会議」など既存の組織体や活動、これまでの実績を踏まえ、それぞれの強みを活かした連携活動を強化します。調査研究、展示、教育プログラム、広報活動の共同実施を行うほか、収蔵資料データベースの共有などについて今後具体化を図っていきます。
- また、美濃焼産地だけでなく、日本各地の焼き物産地や美濃焼の名品をもつ全国の博物館等ともつながり、情報共有や調査研究等における連携を行います。さらに、陶磁器産業の盛んな本市の姉妹都市・ファエンツァ市（イタリア）をはじめ、海外との交流も検討していきます。

図表：美濃焼産地の博物館等



図表：美濃焼産地の博物館等との連携実績例

| 連携先                   | 内容                                                                                                 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東濃西部陶磁資料館ネットワーク会議※    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スタンプラリーの実施（通年）</li> <li>・ 展示スケジュールの共通作成、配布、公開等</li> </ul> |
| 岐阜県博物館協会<br>東濃ブロック部会※ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学芸員研修会の共同実施</li> <li>・ 共同講座の開催</li> </ul>                 |
| 瑞浪市陶磁資料館              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「陶製狛犬展」の共同開催、スタンプラリーの実施（2018（平成30）年度）</li> </ul>          |
| 岐阜県現代陶芸美術館            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動展示の開催および共同教育プログラムの実施（2022（令和4）年度）</li> </ul>            |

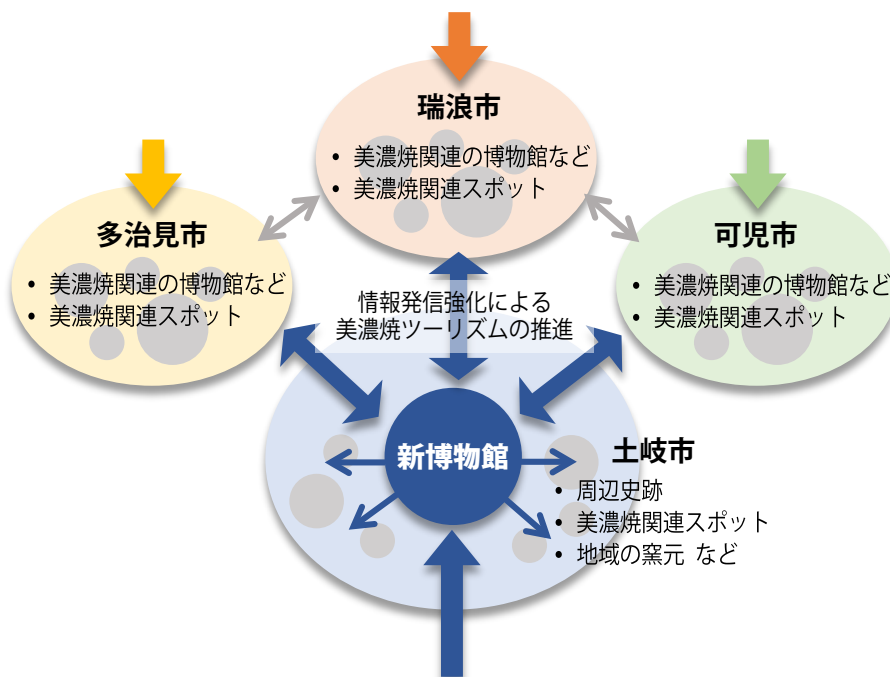
### 3-2-6. ビジターセンター事業

- 新博物館は、美濃焼を知るきっかけや産地内の博物館などをつなぐビジターセンターとしての役割を担います。また、周辺史跡や市域を巡る際の拠点として、情報発信や周遊促進のしくみづくりにも取り組みます。

#### 1. 「美濃焼のランドマーク」として

- 新博物館が玄関口となり、美濃焼の多様な魅力を発信します。利用者それぞれが興味の対象に出会い、次の場所へつながるためのきっかけづくりを行います。
- 産地内の見学・観光情報を集約するとともに、新博物館から産地回遊につながる情報発信を強化し、美濃焼ツーリズムの推進を図ります。同時に、他市から新博物館にも足を運んでもらえるよう、関連する博物館やスポット等とも連携、情報共有を図り、産地全体で地域を盛り上げていきます。

図表：新博物館の位置づけ



## 2. 周辺史跡や市域周遊のガイダンスとして

- 元屋敷窯をはじめ、乙塚古墳や段尻巻古墳、隠居山遺跡は屋外展示として位置づけています。新博物館から各史跡へいざなうための展示上の工夫やルートの整備、見学しなくなるしかけづくり等を検討します。
- 周辺史跡や市域に点在する文化資源に関するスポットの情報を発信し、現地へ誘う土岐市観光のガイダンスとして機能します。情報発信の仕方については観光協会などとも連携して行います。
- なお、市域周遊の促進にあたっては、公共交通機関や観光タクシー等を運行する民間事業者との連携も検討します。

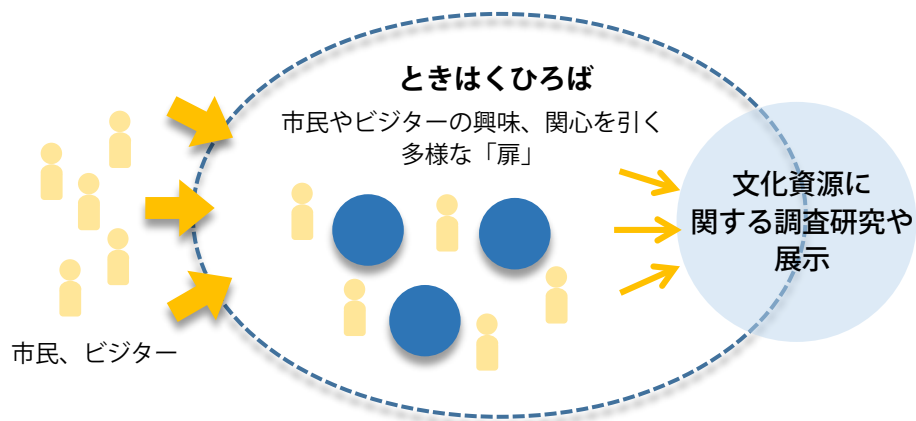
図表：新博物館を基点とする市内スポット（一部）回遊の図



### 3-2-7. にぎわい事業

- 市民やビジターが気軽に立ち寄り、くつろぐとともに、多様な活動や交流を生み出す場をめざし、新博物館の入口周辺をにぎわいの中核エリア「ときはくひろば」として展開します。
- 市民ワークショップにおいても、敷居が低く、間口が広い博物館を望む意見が多く見受けられました。「ときはくひろば」では、空間自体の居心地のよさに加え、利用者の興味、関心を引く体験やイベント等多くの「扉」を準備し、本市のもつ文化資源の魅力と出会い深めてもらうきっかけとします。

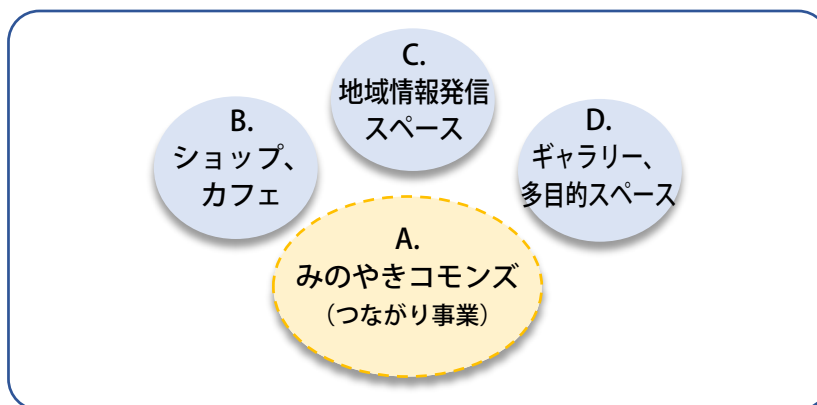
図表：にぎわい事業のイメージ



#### 1. にぎわいを生む「ときはくひろば」

- 居心地のよい時間を過ごせる交流、にぎわいの場をめざし、市民やビジターへ向けた多様な「扉」を展開します。それぞれはゆるやかなつながりをもって配置し、一体的な空間として整備を検討します。

図表：ときはくひろばの構成要素



## **A. みのやき commons**

- 美濃焼に関する図書資料や情報が並ぶ、調べものやレファレンス機能を備えたスペースで、ときはくひろばのコアとして整備します。

## **B. ショップ、カフェ（飲食スペース）**

- 本市や美濃焼に関する資料に囲まれたカフェの整備を検討します。若手クリエイターの作品を食器として提供（期間ごとに入替）し、実際に購入できるようにするなど、作り手への支援を通じた産業振興も期待されます。
- カフェの規模や運営形態については、今後事業者などへのサウンディング※を行うとともに、IPM※の観点も踏まえ総合的に検討していきます。
- また、ショップでは美濃焼やオリジナルグッズ、出版物等の販売を行います。カフェや総合受付等と一体的に整備することも検討します。

## **C. 地域情報発信スペース**

- 周辺史跡や市域、美濃焼産地の回遊につながる観光情報をはじめ、市民も利用できる文化情報を発信します。

## **D. ギャラリー、多目的スペース**

- 市民協働による展示やイベント等、多目的に使用できるスペースとして、フレキシブルな設備などで構成します。

## 2. にぎわいや交流を生み出すための取組

### (1) ユニークベニユーの展開

- 市民ワークショップでは、従来の博物館のイメージにとらわれない多様な目的や用途に関するニーズがあることも分かりました。
- より多くの市民やビジターが足を運び、本市のシンボルとして長く親しまれる施設となるために、博物館がもつべき機能や役割は守りつつも、運用上の工夫などによって柔軟な使い方ができる施設にすることを検討します。

図表：新博物館におけるユニークベニユー例

- |                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 展示室でクラシックと美濃焼の美を堪能するコンサートを開催する。</li><li>・ 市内企業の社員研修や小規模 MICE※の場として使用する。</li><li>・ 共有スペースにおいて、リモートワークや打合せを行う。</li><li>・ 屋外（織部の里公園）で、運動プログラムを開催する。 など</li></ul> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### (2) 新博物館の PR 活動

- JR 土岐市駅から新博物館までの、分かりやすい案内サインや期待感を高める工夫等についても、庁内他部局と連携を図りながら検討を図ります。
- その他 SNS などを活用した広報活動や参加型イベントの実施等、誘客や認知拡大につながる取組も積極的に実施しますが、これらの活動に対する人員の配置についても併せて検討する必要があります。

### 3-3. デジタル活用推進計画

#### 1. 博物館とデジタル技術の活用

- 昨今、デジタル技術の活用によって、文化資源の有効活用や多様な展示体験が可能となりました。また、新型コロナウイルス感染症の流行は、バーチャルミュージアムの開設やオンラインコンテンツの配信等、博物館におけるデジタル化をより一層後押ししています。
- 改正法の中でも、博物館の事業に「資料のデジタル・アーカイブ化」が追加されており、資料の積極的な活用や適切な管理が求められています。
- 現在の歴史館に関しても、2023（令和5）年3月までに、収蔵品約4,200点のデータベース化が完了し、バーチャルミュージアム上にコレクション検索ページを開設しました。今後も順次データベースの公開件数を増やしていきます。
- 新博物館においても、アフターコロナを見据え、デジタル技術を活用した取組を推進するとともに、新しい博物館の楽しみ方や利用者層の開拓を検討します。

#### 2. 新博物館における取組

##### (1) 展示への活用

- 現在開設中のバーチャルミュージアムについては、事前・事後学習やなかなか足を運べない利用者などに向けて、引き続きコンテンツの充実化を図ります。
- 展示室においては、元屋敷窯出土の重要文化財や多様な陶磁器等を、デジタル技術により普段は見られない細部まで鑑賞できるようにするなどの展開が考えられます。また、学校団体向けにICTを活用した体験型学習への展開も検討します。
- 3Dプリンタを使ったレプリカ制作は、展示やプログラムの幅が広がるだけでなく、視覚障がい者や子どもたちにとっても重要な展示体験となります。
- デジタル技術を効果的に活用しながら、今後、展示テーマや内容に沿った手法について検討していきます。

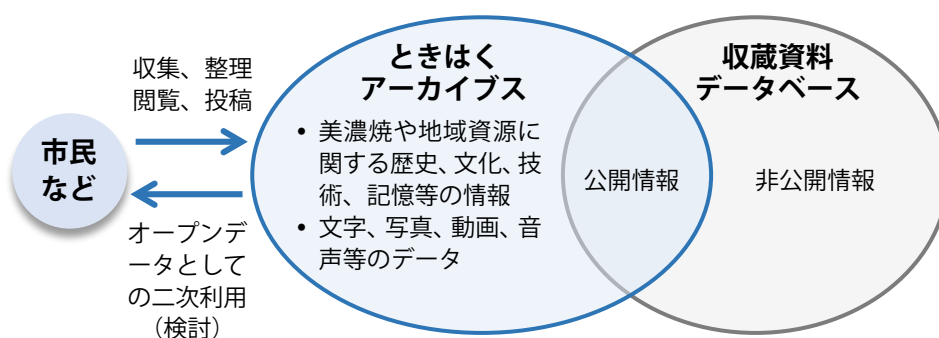
## (2) 収蔵資料のデジタル化・データベース化

- デジタルデータの適切な保存設備環境を整備します。
- 収蔵資料データベースについては、引き続き整備を進め、順次インターネットを通じて公開します。いつでもどこからでもアクセスできるようになることで、調査研究や生涯学習への幅広い利活用が期待されます。

## (3) ときはくアーカイブスの運用

- バーチャルミュージアム内のオンラインコンテンツの一つとして、美濃焼や地域資源に関する写真やオーラルヒストリー等を蓄積するプラットフォーム「ときはくアーカイブス」を開設します。
- 当事者への聞き取り調査をはじめとする情報収集や整理活動を市民とともに進め、また、市民自身も閲覧、投稿したりできるなど、土岐市民とつくりあげていくアーカイブスをめざします。
- 蓄積した情報はオープンデータ※として、市民や研究者、作り手（クリエイター）等が自由に利活用できるとともに、収蔵資料データベースとの相互性や情報の紐づけ等についても今後検討します。

図表：ときはくアーカイブスと収蔵資料データベースの関連



---

## 第4章 施設整備計画

---

### 4-1. 基本方針

#### 1. 方針

- 新博物館における施設整備方針は、基本構想同様、以下のとおりです。

図表：施設整備方針（基本構想抜粋・一部追記）

#### ① 博物館の基盤となる機能の充実、強化

- ・ 公開承認施設相当の展示・収蔵環境を実現
- ・ 収蔵庫設備は、資料の材質や特性に合わせて適切な保存環境を維持
- ・ 建築や設備面における IPM に留意
- ・ 自然災害や事故、人災等の危機リスクへ対応
- ・ 収蔵庫の一部や資料整理の様子を公開するなど、博物館活動を可視化

#### ② 多様な利用者が気軽に訪れ、活動、交流する すべての人にひらかれた施設

- ・ 市民による活動や研究、公開、発表等ができる場を整備
- ・ ユニバーサルデザインを前提とする施設整備
- ・ ビジター向けの観光情報発信や、乳幼児連れ、若年層等も気軽に訪れ、快適に利用できる空間に
- ・ 建物について、デザイン性や JR 土岐市駅などからの視認性に留意

#### ③ 公園や史跡との一体性、周辺環境への配慮

- ・ 織部の里公園や乙塚古墳、段尻巻古墳等との一体性に配慮
- ・ 安全性に配慮した駐車場の確保および導入路を検討
- ・ 駅や国道からも分かりやすいサイン整備
- ・ 外観意匠は周囲の景観との調和に配慮

## 4-2. 計画地および周辺の状況

### 1. 計画地の立地

- 新博物館の整備候補地は、基本構想で示したとおり、現在の歴史館や天王ため池跡地などを想定します。
- 新博物館の位置する泉地域は、中央自動車道と土岐川に挟まれた本市の中心部に位置し、国道 19 号や JR 中央本線を軸として市街地が形成されています。
- 本地域は JR 土岐市駅や中央自動車道、土岐 IC 等本市の玄関口となっているほか、元屋敷窯跡や織部の里公園をはじめとする、本市の特色を生かした歴史、文化の PR の場としての役割も期待されています。

### 2. 周辺の状況

- 計画地の周辺には織部の里公園のほか、国指定史跡 2 件を含む遺跡が複数点在しています。それらの遺跡は「屋外展示」として展示の一部に位置づけており、今後一体的な整備や事業活動におけるさらなる活用が求められます。
- 計画地へは JR 土岐市駅から徒歩 10 分程度と、アクセスも良好です。

図表：計画地の立地（広域）



図表：計画地の立地（拡大）



### 3. 施設、設備に関する配慮事項

- 公開承認施設の基準に適合した施設づくりを前提とし、耐火性や耐震性に優れた構造、経済性にも配慮した構造形式を採用します。なお新博物館では、埋蔵文化財資料の保管場所の確保や事業費の抑制を目的に、構造の異なる本館と収蔵庫棟で構成する整備手法も想定しています。詳細は今後設計段階で検討します。
- 非常時における人および資料の安全な避難を第一に、災害リスク等を考慮した配置・防災計画を行います。計画地は洪水浸水や土砂災害の警戒区域には指定されていませんが、近年の未曾有の事態にも可能な限り対応できるものとしします。
- CO<sub>2</sub>削減や省エネルギーをはじめ、電気・機械設備はイニシャルコスト、ランニングコスト、メンテナンス性についても配慮します。

### 4-3. 施設の全体構成

#### 1. 各エリアの構成

| 機能      |      | エリア                                  | 概要・位置づけ                                                                                                                                                                                                                                                     | 諸室                                                   |
|---------|------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 博物館基盤機能 | 調査研究 | 調査研究エリア                              | 「美濃焼」と「土岐市の歴史・文化」に関する調査研究を行うエリア<br>・ 学芸員等の専門スタッフに加え、ときはくサポーターズとの協働による作業も想定したスペースを確保します。                                                                                                                                                                     | 調査室、撮影室、検品室、図書室 など                                   |
|         | 収集保存 | 収集保存エリア<br>※資料特性に応じて「収集保存エリア A・B」に分類 | 美術工芸品や古文書、埋蔵文化財、民具等を資料の特性に応じて適切に保管できる収蔵庫を備えたエリア<br>・ 収蔵環境に配慮が必要な美術工芸資料や古文書資料、他館からの借用資料等は「本館」に、埋蔵文化財資料のうち使用頻度の高い A および B ランクや民俗資料、主に報告書などの図書資料については「収蔵庫棟」に保管します。                                                                                             | 搬入口、荷解室、資料整理室、美術工芸／古文書／埋文／民俗収蔵庫、図書収蔵室、収蔵庫前室、一時保管庫 など |
|         | 展示公開 | 展示公開エリア                              | 「美濃焼」と「土岐市の歴史・文化」をテーマに、市民やビジターへ向けて展示を行うエリア<br>・ 土岐市の時間軸に美濃焼 1400 年の歴史軸を重ねて展開する「歴史展示室」や美濃桃山陶の美を鑑賞する「美濃桃山陶展示室」、土岐市、旧土岐郡、美濃焼の歴史を多様な視点で取り上げる「企画展示室」、元屋敷窯出土品約 2,400 点を展示する「重文展示室」で構成します。広義には屋外展示やバーチャルミュージアムも含まれます。<br>・ それぞれの諸室はテーマや内容に応じてフレキシブルに変更できる仕様を検討します。 | 歴史展示室、はっけんベース、美濃桃山陶展示室、企画展示室、重文展示室、展示準備室 など          |
|         | 教育普及 | 教育普及エリア                              | 学校団体への対応や市民向けの講座、講演等を行うエリア<br>・ 体験については、館内の多目的ルームや織部の里公園などの館外関連施設で行うことを検討します。<br>・ 「みのやき commons」では、美濃焼や陶磁器等に関する図書資料や情報の公開、研究のためのレファレンスや場の提供等を行います。                                                                                                         | 多目的ルーム、みのやき commons など                               |
| つながり機能  |      | つながりエリア                              | 市民やときはくサポーターズ等が研究、活動を行うエリア<br>・ 「みのやき commons」で個人やグループなどのさまざまな活動者が研究や活動、発表を行います。また、「ときはくひろば」のコアとして一体的に整備します。                                                                                                                                                | みのやき commons、博物館ボランティア室 など                           |
| にぎわい機能  |      | にぎわいエリア                              | 市民やビジターが居心地よく過ごせる、交流とにぎわいのエリア<br>・ 「ときはくひろば」として施設のエントランス部に展開します。<br>・ ショップやカフェ、地域情報発信等の機能を備えます。また、イベントやギャラリーとしても活用できるよう設備の可動性に配慮します。                                                                                                                        | 受付、エントランス、ギャラリー、地域情報発信スペース、ショップ、カフェ、みのやき commons など  |

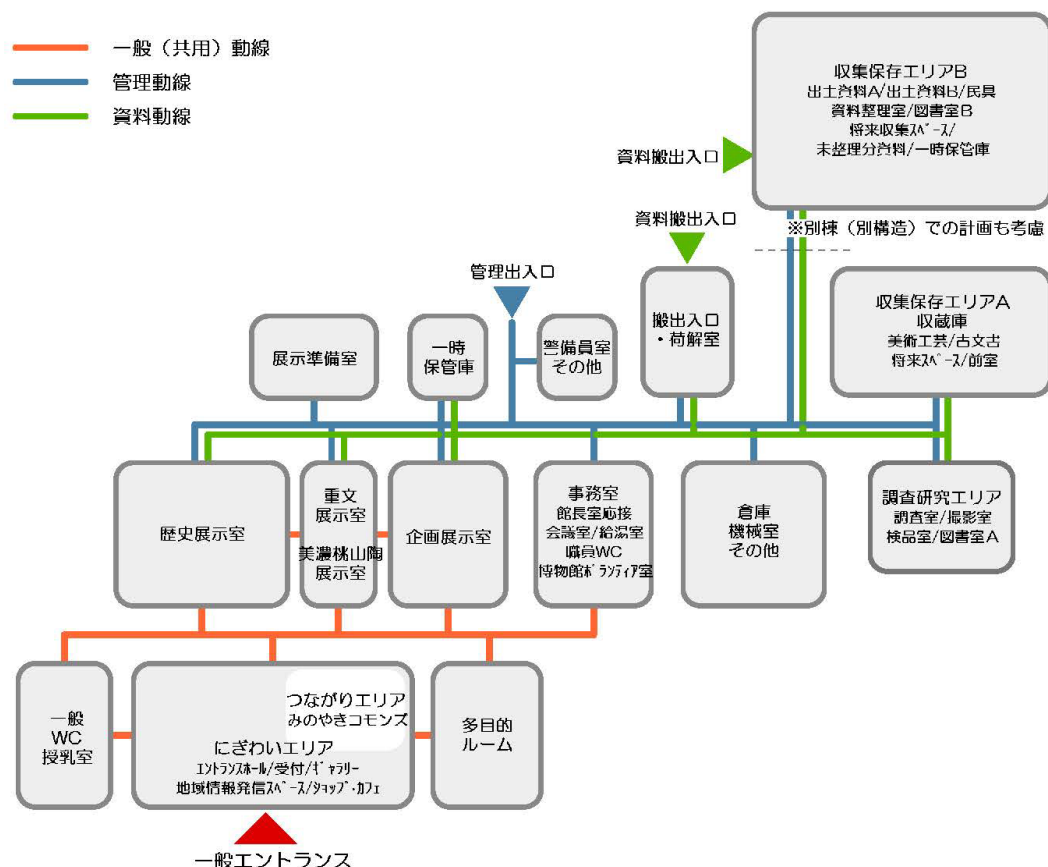
新博物館の活動全体を下支え

|       |                               |                          |
|-------|-------------------------------|--------------------------|
| 管理エリア | 博物館の活動に関わる職員や学芸員が管理運営業務を行うエリア | 事務室、館長室<br>職員用トイレ、給湯室 など |
|-------|-------------------------------|--------------------------|

## 2. エリア配置について

- 利用者動線と管理者動線、資料動線は運営上交錯しないよう計画し、IPMを行う上で必要な施設内の区画や設備、配管上の対策についても配慮します。
- 施設のエントランス部に、交流とにぎわいの拠点となる「ときはくひろば」を展開し、展示公開エリアや教育普及エリア等とゆるやかにつなげます。
- 収蔵庫棟（収集保存エリア B）については、別棟（別構造）による計画が可能な構成を検討します。

図表：機能関連イメージ



#### 4-4. 諸室の概要と規模

- 各エリアの整備方針を踏まえた、主な諸室と想定規模は下のとおりです。
- 規模は本館で約 2,520 m<sup>2</sup>、収蔵庫棟で約 780 m<sup>2</sup>（全体施設規模：約 3,300 m<sup>2</sup>）を想定しています。

図表：諸室概要（本館）

| エリア                     | 想定規模                 | 主な諸室        | 概要                                                   |
|-------------------------|----------------------|-------------|------------------------------------------------------|
| (1) 調査研究エリア             | 約 110 m <sup>2</sup> | 調査室、撮影室、検品室 | 調査研究や検品、資料撮影を行う。資料閲覧室を兼ねる。                           |
|                         |                      | 図書室         | 図書を保管、閲覧する。                                          |
| (2) 収集保存エリア A           | 約 510 m <sup>2</sup> | 搬入口、荷解室     | 資料の搬出入を安全に行う。他館からの資料借用を想定し 4 t トラックを収容。              |
|                         |                      | 美術工芸／古文書収蔵庫 | 収蔵環境に配慮が必要な資料を保管（収蔵庫前室含む）。                           |
|                         |                      | 一時保管庫       | 他館からの借用資料を一時的に保管（収蔵庫前室含む）。                           |
| (3) 展示公開エリア             | 約 610 m <sup>2</sup> | 歴史展示室       | 美濃焼と土岐市の歴史、文化をテーマに展開する展示室。                           |
|                         |                      | はっけんベース     | 展示をより楽しむきっかけの場。歴史展示室内に展開。                            |
|                         |                      | 美濃桃山陶展示室    | 美濃桃山陶に関する資料を展示。特別展開催時には、企画展示室と一体的に使用。                |
|                         |                      | 企画展示室       | 所蔵資料に加え他施設からの借用資料を受け入れて、特色ある企画展を開催。                  |
|                         |                      | 重文展示室       | 元屋敷窯出土品約 2,400 点を保管、展示。                              |
|                         |                      | 展示準備室       | 展示の準備作業を行う。展示ケースなどを保管する備品倉庫を兼ねる。                     |
| (4) 教育普及エリア             | 約 100 m <sup>2</sup> | 多目的ルーム      | 講座や講演のほか、学校団体などの活動スペース。                              |
| (5) つながりエリア<br>※ときはくひろば | 約 70 m <sup>2</sup>  | みのやきコモンズ    | 美濃焼に関する図書資料の公開や市民研究の場として活用。レファレンスやギャラリートーク等もできる場とする。 |
|                         |                      | 博物館ボランティア室  | 活動のための準備、休憩スペース。                                     |

| 機能・部門                       | 想定規模                 | 主な諸室                                           | 概要                                                    |
|-----------------------------|----------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| (6) にぎわいエリア<br>※ときはくひろば     | 約 240 m <sup>2</sup> | 受付、エントランス、ギャラリー                                | 市民や研究機関等との協働・連携による展示、交流スペースで、イベントやギャラリー等多目的に使える空間とする。 |
|                             |                      | 地域情報発信スペース                                     | 地域情報（観光、文化）の発信を行う。                                    |
|                             |                      | ショップ、カフェ                                       | 美濃焼や図録等の販売を行うショップや美濃焼の食器で飲食を提供するカフェ。                  |
| (7) 管理エリア                   | 約 180 m <sup>2</sup> | 事務室、館長室、更衣室、職員用トイレ、給湯室 など                      |                                                       |
| 共用部、その他                     | 約 700 m <sup>2</sup> | トイレ（多目的用含む）、授乳室（救護室）、倉庫、その他（廊下、風除室、EV、機械室等） など |                                                       |
| 本館規模：約 2,520 m <sup>2</sup> |                      |                                                |                                                       |

図表：諸室概要（収蔵庫棟）

| 機能・部門                       | 想定規模                 | 主な諸室  | 概要                               |
|-----------------------------|----------------------|-------|----------------------------------|
| (2) 収集保存<br>エリア B           | 約 780 m <sup>2</sup> | 資料整理室 | 考古資料の整理などを行う。                    |
|                             |                      | 図書収蔵室 | 発掘調査報告書などを保管。                    |
|                             |                      | 埋文収蔵庫 | 展示や体験で使用頻度の高い資料を保管。<br>(A・B ランク) |
|                             |                      | 民俗収蔵庫 | 展示や体験で使用頻度の高い資料を保管。              |
|                             |                      | 一時保管庫 | 洗浄清掃前の遺物や資料を保管。                  |
| 収蔵庫棟規模：約 780 m <sup>2</sup> |                      |       |                                  |

## 4-5. 収蔵計画

### 1. 収蔵方針

- 基本構想時の収蔵資料調査より、歴史館の資料すべてを新博物館に移設することが難しいことが分かりました。そこで、新博物館に移設するもの、あるいは館外施設に保管するもの（市内の旧校舎などを想定）を整理するため、特に物量の多い埋蔵文化財資料についてトリアージ※を行いました。

図表：埋蔵文化財資料のトリアージ例

| ランク | 資料の概要                                     | 点数       |
|-----|-------------------------------------------|----------|
| A   | 新博物館内での保管が望ましい資料。展示使用や研究利用があり、重要度は高い。     | 2,759 箱  |
| B   | 新博物館内あるいは近い場所にあることが望ましい資料。展示使用や研究利用が時々ある。 | 2,185 箱  |
| C   | 新博物館から離れた場所で保管してもよい資料。                    | 10,019 箱 |
| 整理中 | 今年度以降整理予定の資料。                             | 304 箱    |
| 合計  |                                           | 15,267 箱 |

- これらの結果も踏まえ、本館と収蔵庫棟に収蔵する資料について以下のとおり整理しました。なお、本館と収蔵庫棟それぞれに、将来収集分のスペースを確保します。

図表：本館、収蔵庫棟における収蔵方針

| 場所   | 収蔵方針                                                                                                   | 必要な諸室                                         |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 本館   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 収蔵環境に配慮が必要な美術工芸資料や古文書資料、他館からの借用資料等を保管</li> </ul>              | 美術工芸収蔵庫<br>古文書収蔵庫<br>一時保管庫<br>収蔵庫前室<br>将来スペース |
| 収蔵庫棟 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 埋蔵文化財資料のうち使用頻度の高いAおよびBランクや民俗資料、主に発掘調査報告書などの図書資料を保管</li> </ul> | 図書収蔵庫<br>埋文収蔵庫A・B<br>民俗収蔵庫<br>一時保管庫<br>将来スペース |

## 2. 保存環境整備方針

- 本市の貴重資料を将来にわたり継続的に保管する施設として、安全かつ安定した最適な保存環境を確保します。
- 本館と収蔵庫棟をゾーニングとして分け、それぞれで必要環境、各種設備、内装、建具等のグレードを設定可能な計画とします。
- 具体的な計画にあたっては、文化庁の公開承認施設の指導基準である「文化財公開施設の計画に関する指針（1995（平成 7）年）」および各種法令に準拠します。

### (1) 収蔵庫基本内装

- 前室と収蔵庫の床高はフラットとし、3.5 メートル程度の天井高を確保します。
- 文化財収蔵庫として一定の断熱性（断熱材や空気層）、気密性（不透湿性）、調湿性のある建材を効果的に組み合わせた計画とし、収蔵資料の分類種別や素材特性等に応じて、空調設備仕様と併せ適正な仕様（グレード）の想定を行います。
- 温湿負荷の大きい外壁に面する壁については、断熱性を考慮し空気層を設けた二重壁構造とし、点検口による点検が可能な仕様とします。外壁に面しない内部間仕切り壁についても、躯体の枯らしなどを考慮し最低限の通気スペースを確保します。
- 収蔵庫の内装に用いる材料は、有機酸などの文化財有害ガス発生の極力少ないものを使用します。また、掃除や点検、虫の発見しやすさも考慮した明るい色調を基本とします。
- 床材については、収蔵資料に応じ掃除や IPM 管理のしやすさ、耐薬品性、土足や台車利用等庫内での運用管理を考慮し計画します。

### (2) 収蔵庫扉・建具

- 収蔵庫の出入口扉は、設置する区画壁の性能を踏まえ、防犯性および耐火性能、断熱・気密性能の高い仕様とします。
- 資料の搬出入時に簡易的に空気を遮断できる木製引戸（設置場所に応じ片引戸、両開き戸も検討）による内扉を検討します。

### **(3) 各種建築設備**

#### **A. 空調・換気設備**

- 収蔵する資料の種別や材質に合わせ、適正な温度・湿度環境の管理が可能な空調設備を設置します。
- 温湿度の制御に関しては、環境負荷の低減に配慮した恒温恒湿制御を想定します。ただし、湿度は通年で一定とするものの、温度については外部との気温差を考慮し季節ごとに緩やかに調整も可能な計画とします。また、24 時間自動運転を基本としますが、運用に応じて時間運転や季節運転等も可能な仕様とします。
- 二重壁内の汚染空気や虫菌の庫内への還流、侵入や壁内の結露リスクへの配慮から、庫内は直接二重壁内および二重壁内と連続する天井裏空間とガラリなどで接続しない個別の空調区画とし、二重壁内と連続する天井裏に枯らしの促進および湿気溜まりの解消を目的とした換気設備の設置を行います。
- フィルター設備については、外部からの排気ガスや塵埃、虫菌の侵入防止に配慮した仕様とします。ケミカルフィルター※の設置により、有機酸やアンモニア等の文化財有害ガスを除去可能なものとします。

#### **B. 消防設備**

- 消防法に準拠し適正な消防設備を設置します。収蔵庫および一時保管庫等については、消火時に水損リスクのないガス系消火設備を導入します。

#### **C. 防犯設備**

- 収蔵庫の入口は原則一ヶ所とし、入口には耐工具強度などを備えた防犯性能の高い収蔵庫専用扉を設置します。
- 有人巡回、防犯カメラ、機械警備等により、収蔵庫単体だけでなく、施設全体として総合的に高いセキュリティを確保します。

#### **D. 照明・コンセント設備**

- 収蔵庫の照明設備は、文化財 IPM の観点から掃除や点検時の視認性を高めるため、500 ルクス程度の照度を確保した計画とします。また、資料の色の見え方にも配慮し、各展示室や展示準備室、調査研究室等と光源の色温度に近い器具仕様を検討します。
- 照明器具は、紫外線の発生のない LED とします。

- コンセント設備については、トラッキングなどによる出火リスクを避けるため、前室などに通電の ON/OFF スイッチを設け、退出時に通電を切ることができる仕様とします。

## **E. 通信設備**

- 収蔵庫内からの館内システムへの接続を考慮し、前室および庫内にも LAN 端末を設けます。

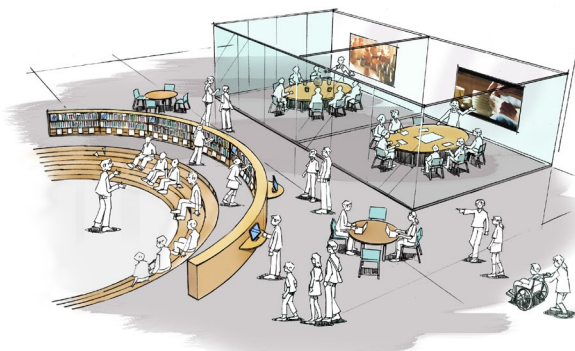
## **F. 収蔵什器**

- 収納する資料の形状、寸法、材質、収納容器等の特性に応じた什器を整備します。
- 考古や図書資料については、収蔵量や将来スペースの確保を考慮し、移動式集密棚による保管を検討します。
- 収蔵什器の仕様は資料の出し入れの容易さに加え、出し入れ時の運用者の安全性にも十分に配慮します。
- 新設する収蔵什器に用いる塗料や木材は、文化財有害ガス発生の極力少ないものを使用します。
- 収蔵什器のレイアウトは、カビの抑制や清掃、点検のしやすさを考慮し、収蔵庫内の空気循環を妨げない配置とします。また、各種建築設備の位置と干渉しないよう調整を行います。
- 地震対策として、収蔵什器の転倒防止対策を行います。什器は建築の床壁などに適正に固定し、什器同士については上下連結や頭つなぎ等を実施します。また、壁面メッシュパネルなど、壁に直接荷重がかかる収蔵什器を設置する場合は、設置壁面の下地補強を行います。
- 資料の収蔵什器からの落下・飛び出し防止のため、落下防止措置を行います。

## 4-6. 施設整備イメージ

### 1. つながりエリア

- 市民や多様な活動者による研究、活動を行う場となる「みのやき commons」を整備します。
- 「みのやき commons」では、美濃焼に関する図書資料や情報を公開するほか、ICT を活用した調べ学習、また研究や発表の場として利活用できる設備を備えます。
- 「ときはくひろば」や「多目的ルーム」と一体的に整備し開放的な空間とすることで、活動の様子が視認でき、新たなつながりや活動の創出が期待されます。

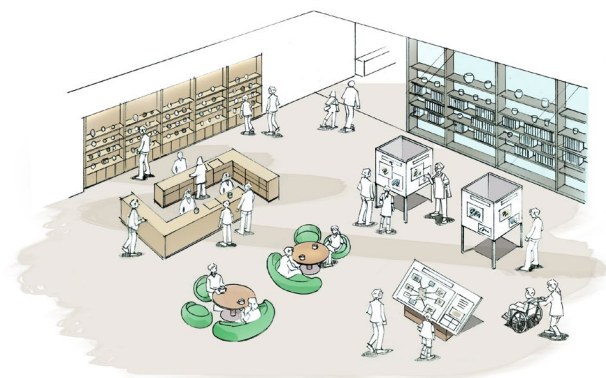


#### <利用イメージ>

- (個人で) 調べものや読書、自由研究の素材探しに
- (グループで) 研究プロジェクトやサークル活動に
- (家族で) 子どもは宿題、保護者はリモートワークに
- (友人同士で) 放課後の余暇時間を過ごしに など

### 2. にぎわいエリア

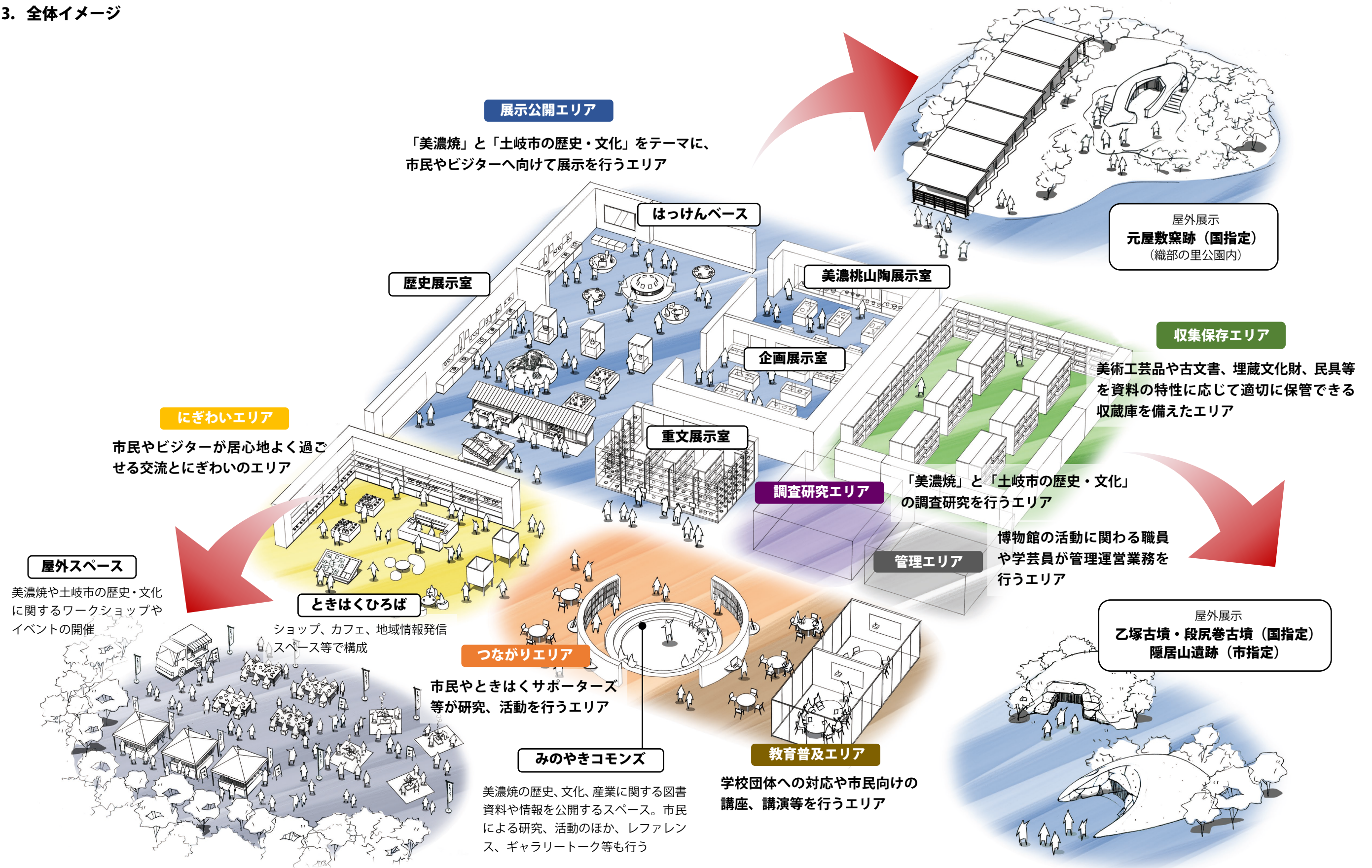
- エントランス一帯を、居心地のよい時間を過ごせる交流とにぎわいの場「ときはくひろば」として整備します。ショップやカフェ、地域情報発信コーナーを備えるほか、イベント開催やギャラリー展示ができるよう、可動式の什器と備品で構成します。



#### <利用イメージ>

- 美濃焼観光の情報収集に
- 若手クリエイターの陶器を買うために
- 子どもの作品展示を見るために
- カフェでお茶をしに など

### 3. 全体イメージ



## 第5章 展示計画

### 5-1. 基本方針

#### 1. 方針

- 新博物館における展示方針は、基本構想同様、以下のとおりです。

図表：展示方針（基本構想抜粋・一部追記）

#### ① 「美濃焼」「土岐市の歴史・文化」をテーマとし、 それをつくった人々の営みを基礎とする展示

- ・ 美濃焼の歴史と土岐市の歴史、文化や自然について、それらを築いてきた人々の営みを基礎として学べる展示
- ・ 資料の美しさや魅力を鑑賞できる設備

#### ② 子どもたちや障がい者、外国人等誰もが学び、楽しめる展示

- ・ 体験要素やデジタル技術等、分かりやすく直感的に学べる手法の導入
- ・ ユニバーサルデザインに配慮した展示（ハンズ・オン※、多言語解説等）
- ・ 子どもたちがふるさと学習の場として活用できる展示や、各地区への回遊を促す地域情報の発信強化

#### ③ 市民や多様な活動者との協働・連携の成果を活かした展示

- ・ 市民や地域団体、研究機関等との協働・連携による展示
- ・ 多様な活動者が気軽に展示を行えるシステムの整備

#### ④ 資料やテーマに応じてフレキシブルな展開を可能とする、 更新性に優れた展示

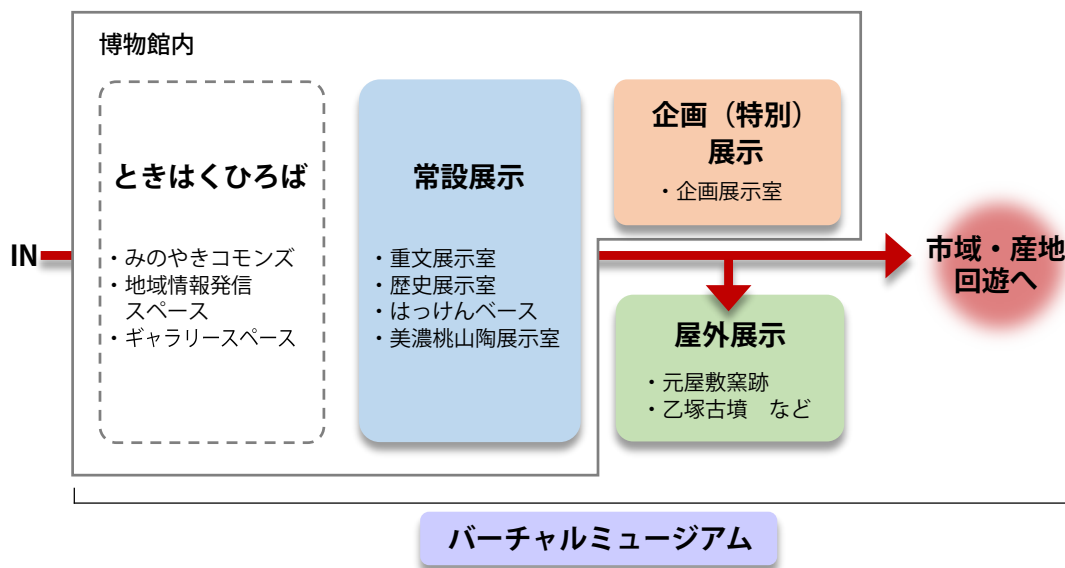
- ・ 常設展示をはじめとする各展示において、固定的にならないよう配慮
- ・ フレキシブルな設備（ケースやシステム等）のほか、維持費の低減などにも配慮した設計

## 5-2. 展示の全体構成

### 1. 新博物館における展示

- 新博物館における展示要素は以下のとおりです。基本構想同様、展示を見ることで美濃焼や本市の歴史、文化に対する興味や関心がだんだんと高まり、市域や産地に点在するさまざまな文化資源への回遊につながる展示をめざします。

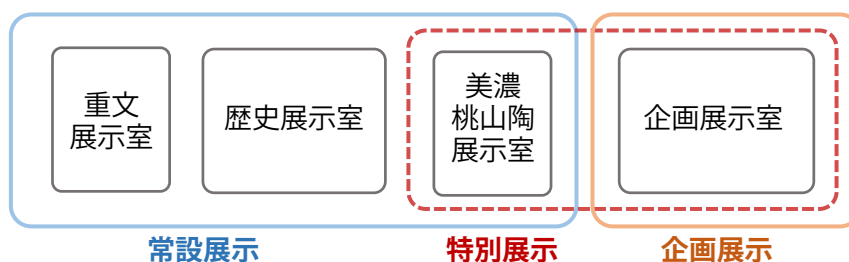
図表：新博物館の展示の流れ



### 2. 展示室の構成

- 展示室は「重文展示室」「歴史展示室」「美濃桃山陶展示室」「企画展示室」で構成し、展示の規模やテーマに応じて展示室の利用形態を変更することを検討します。
- そのため、他館からの借用資料による展覧会開催も想定される「企画展示室」および「美濃桃山陶展示室（拡張時）」については、公開承認施設の基準に適合した室や設備を取り入れます。
- 重要文化財に指定されている元屋敷窯出土品約 2,400 点を公開します。

図表：各展示室の構成



### 5-3. 常設展示の考え方および構成、イメージ

#### 1. 常設展示の基本方針

- 常設展示は「重文展示室」「歴史展示室」「はっけんベース」「美濃桃山陶展示室」で構成します。
- 基本構想で示したとおり、常設展示は「美濃焼」と「土岐市の歴史・文化」がつながり合う展示とし、見た人が身近に感じ、興味関心を深めていくきっかけとなる展示をめざします。
- 歴史展示室ではトピック展示を定期的に更新するのに加え、常設部分についても調査研究の成果が得られたものは随時更新を行います。

##### <ねらい>

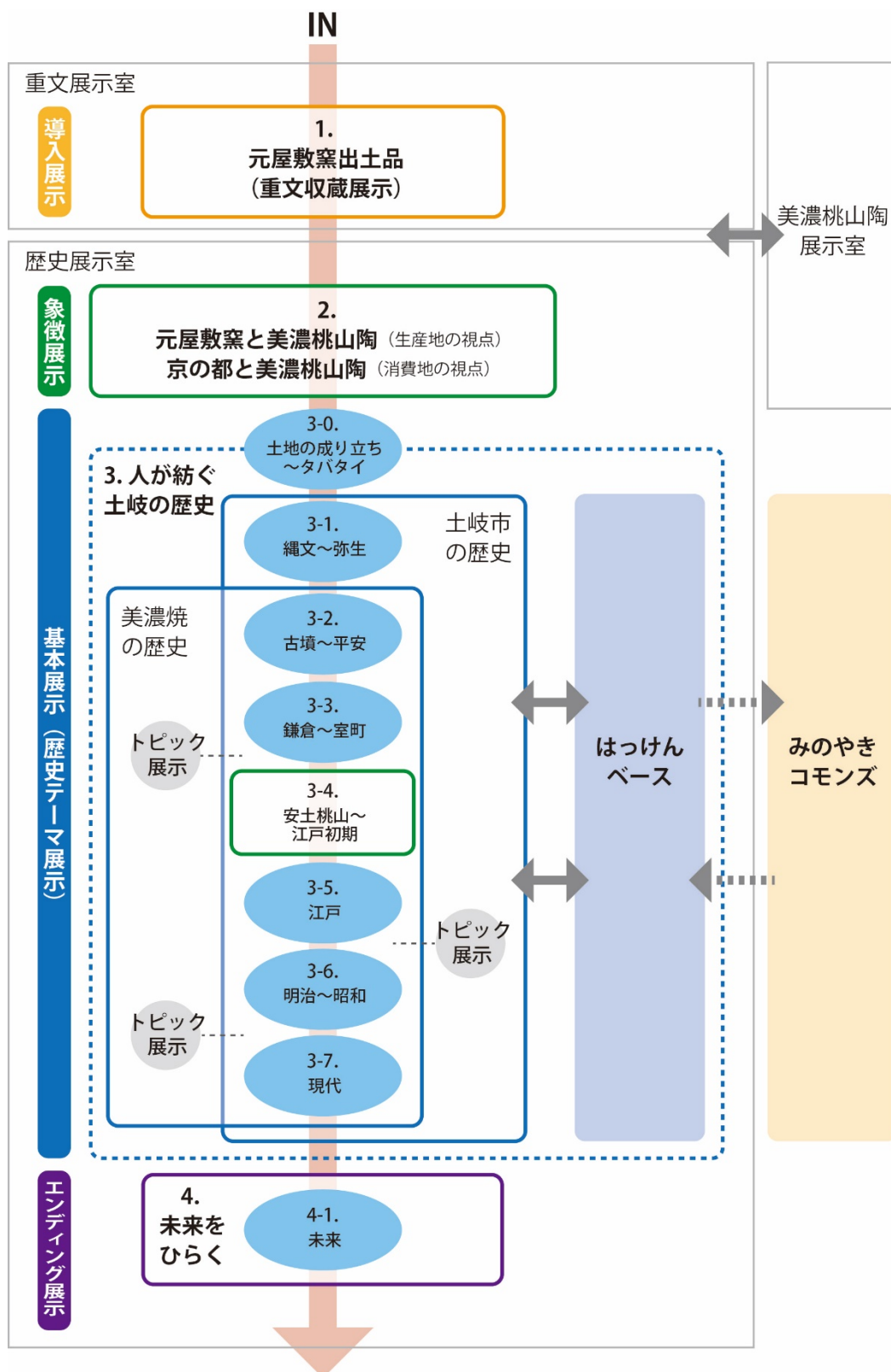
「美濃焼」と「土岐市の歴史・文化」がつながり合い、今に続いていることを表現する。特に、「美濃桃山陶」（桃山時代）が時代の潮目として、土岐市の歴史の中で重要な位置づけであることを伝える。

##### <考え方>

- 「モノ（資料）、コト、ヒト」、また「ヒトとヒト」が出会い、対話をする場。（＝フォーラムとしての博物館）
- 目の前のモノ（資料）を「自分ごと化」してもらうために、モノの背景にある“コト”やモノに関わった“ヒトの物語”を紡ぐ。
- 利用者が親しみを持って、能動的に関わりたくなる展示やしかけを展開し、展示室をスタート地点として外の世界へと出かけてもらう。

## 2. 常設展示の構成、イメージ

図表：常設展示の全体構成



## 1. 元屋敷窯出土品（重文収蔵展示）

### 導入展示

- 重要文化財に指定されている元屋敷窯出土品約 2,400 点を展示し、桃山の陶片を間近に見る面白さや物量に対する驚きとともに、展示へのわくわく感を高めます。
- 出土品を間近に見られるだけでなく、デジタル画像などを用い細部まで観察できる手法も検討します。



## 2. 元屋敷窯と美濃桃山陶／京の都と美濃桃山陶

### 象徴展示

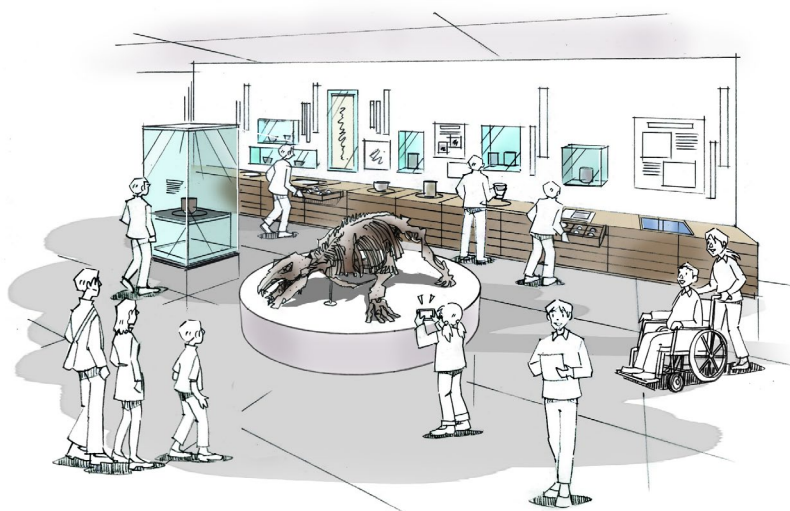
- 歴史展示室における象徴展示として、「生産地」と「消費地」の視点で美濃桃山陶の全貌を紹介します。
- 生産地の視点では元屋敷窯における生産活動と時代背景について紹介し、消費地の視点では「三条せと物や町」の再現や洛中洛外図屏風、南蛮図屏風等を用い、美濃桃山陶の都市部での流通、消費の状況を体感します。



### 3. 人が紡ぐ土岐の歴史

#### 基本展示（歴史テーマ展示）

- 土岐市と美濃焼の歴史、文化を重ね、人の営みをテーマに、土地の成り立ちから現在、そして未来までの時間軸で展開します。
- トピック展示では特定のテーマに焦点を当てて深掘りし、定期的に展示内容を更新します。
- 新博物館をより楽しむきっかけとなる「はっけんベース」と一体的に整備します。



### 4. 未来をひらく

#### エンディング展示

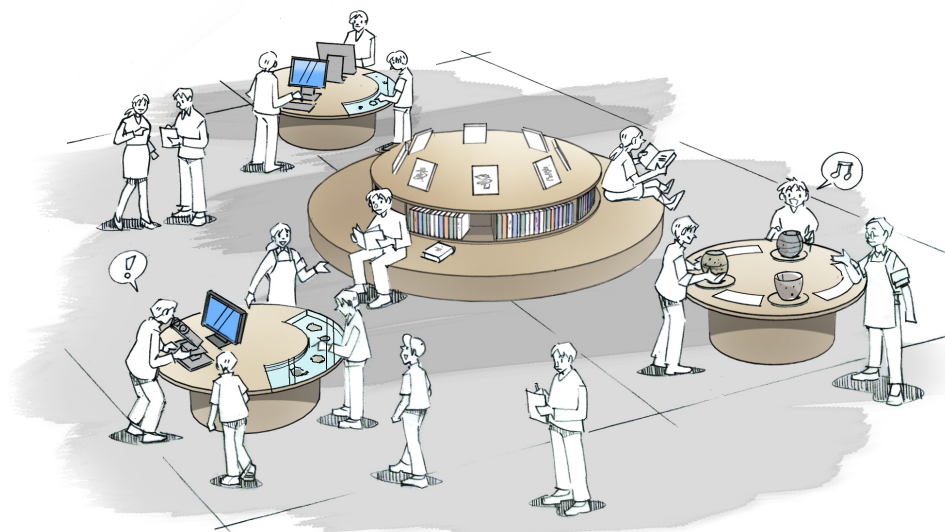
- 過去から現在に至る人々の営みを、写真や映像を用い表示します。アーカイブなどを介した展示への市民参加を実現します。



## 5-4. 「はっけんベース」について

### 1. 基本的な考え方

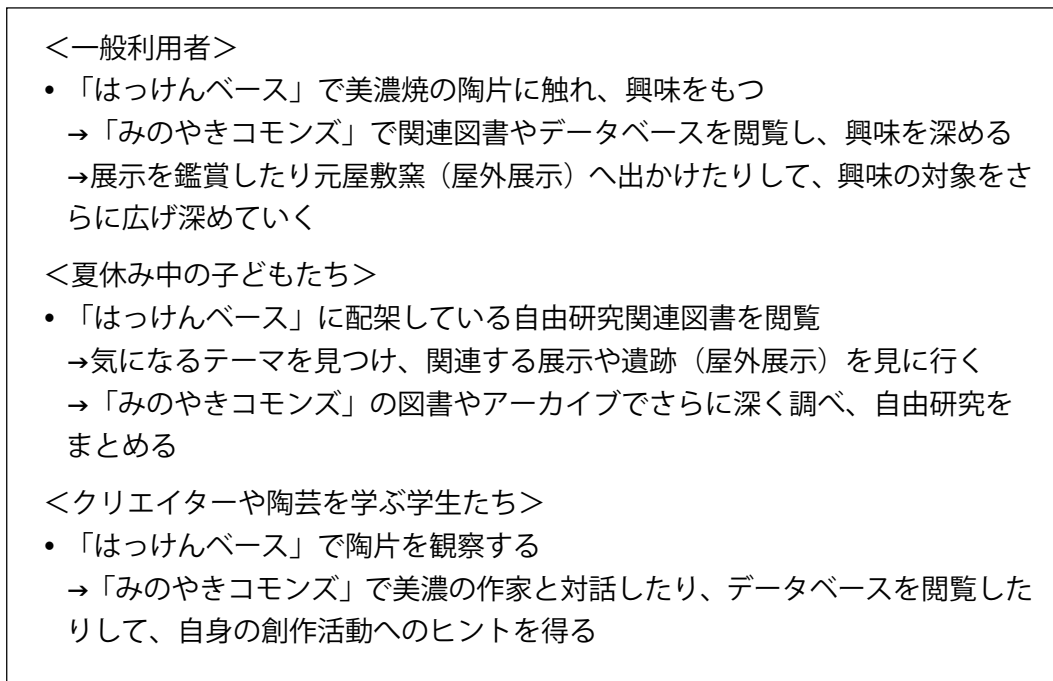
- 歴史展示室内に、展示をより楽しみ親しむきっかけとして、興味や関心の度合いに合わせて体験や観察等ができる活動スペース「はっけんベース」の整備を検討します。
- 陶片やレプリカ等に触れるハンズ・オン展示をはじめ、子ども向けのワークシートやタブレットを使った解説、展示に関連する図書の配架等を行い、各コーナーを行き来しながらより関心をもって展示を探究するきっかけとなることをねらいとします。
- ハンズ・オンなどの体験や子どもたちの見学に対しては、ときはくサポーターズが手助けを行うことにより、常設展示の考え方にもある「ヒトとヒト」が出会い、対話をする場になることの実現につなげます。
- また、利用者が能動的に体験や観察を行うことによって、自らの興味の対象を「発見」し、展示室をスタート地点として外の世界（内なる探究も含む）へと出掛けるきっかけの場となることもめざします。



## 2. 「はっけんベース」の運用イメージ

- 歴史展示室内の「はっけんベース」を中心に、展示室と「みのやき commons」（ときはくひろば）」、屋外展示等を一体で活用するしくみづくりを検討します。

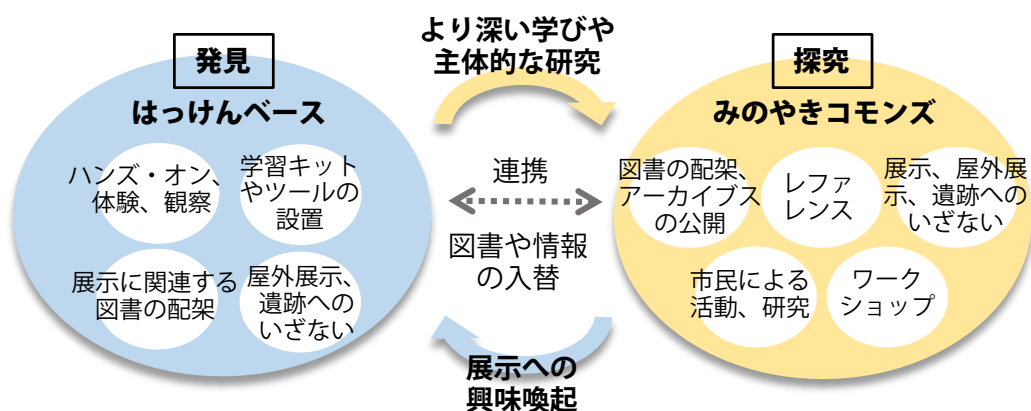
図表：運用イメージ例



## 3. 「みのやき commons」との連携

- 「みのやき commons」との関連は以下のとおりです。みのやき commons は常設展示への興味を喚起しつつ、はっけんベースで学習、体験した内容をさらに深める役割も担い、主体的な学びや知識の創出につなげます。

図表：はっけんベースとみのやき commons との関連



---

## 第 6 章 管理運営計画

---

### 6-1. 基本方針

- 新博物館の理念「開かれた扉」を実現するための 3 つの機能「博物館基盤機能」「にぎわい機能」「つながり機能」を十分に発揮し、“豊かな文化資源を蓄え、市民とともに新たな文化を創造し、土岐市の未来をひらく”新博物館の体制を構築します。

#### 1. 管理運営形態

- 新博物館の運営形態は、基本的に現状を踏襲し、「公益財団法人土岐市文化振興事業団」（2013（平成 25）年より運営を委託）への委託を想定します。
- 開館日・時間、入館料等について、利用者ニーズなどを踏まえ、幅広い市民やビジターが利用できるよう引き続き検討することとします。

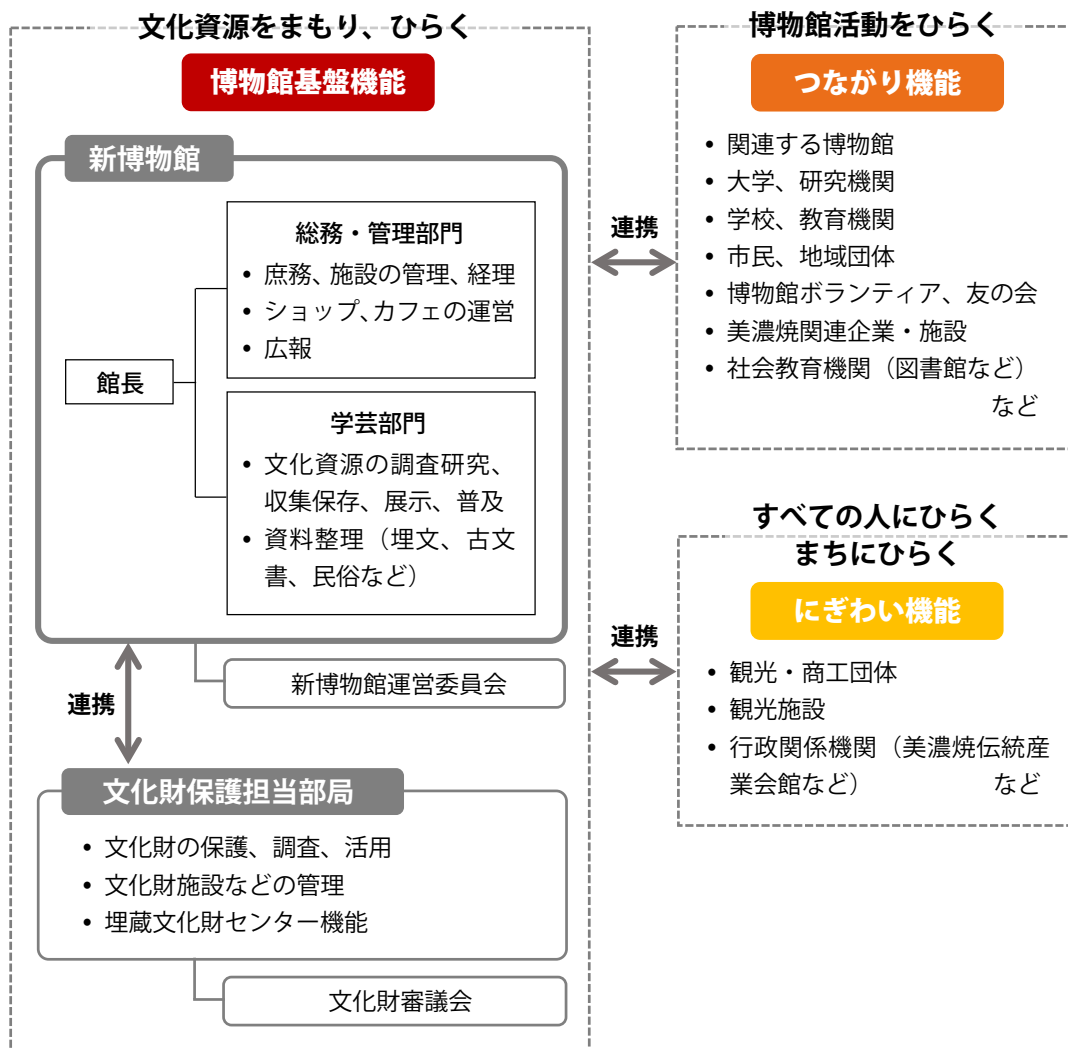
##### ■現在の開館形態

- 休館日 ：毎週月曜日（祝日の場合は開館）、祝日の翌日、年末年始、展示替え期間
- 開館時間：10:00～16:30（入館は 16:00 まで）
- 入館料 ：一般 200 円、大学生 100 円、高校生以下無料、障がい者および介助者 1 名無料、その他団体料金

#### 2. 組織体制

- 文化資源に関する調査研究や教育普及事業の充実、市民との協働・連携事業への取組のために、管理者である市所管課および委託先である公益財団法人土岐市文化振興事業団の組織体制の充実について、引き続き検討します。

図表：管理運営イメージ



## 6-2. 持続可能な施設運営へ向けて

### 1. 多様な利用イメージを想定した事業展開

- より多くの市民、ビジターに満足度の高い体験を提供するため、時間や時期ごとのターゲットを想定した効果的な展示やプログラムを展開し、恒常的なにぎわい創出および諸室の有効活用を図っていきます。
- たとえば、学校団体の利用は4月下旬～6月もしくは10月～11月に多く、本市への観光客が特に増えるのが秋ごろです。学校団体利用がある時期に地域学習に関する展示を充実させたり、観光客が多い時期に特別展を開催したりする等、ターゲットに合わせた展覧会のスケジュールを検討します（年4回程度を想定）。
- また、学校の長期休暇や地域の祭、イベント等に合わせた展示や体験プログラムを実施します。

### 2. 管理運営にあたっての留意点

- 新博物館においては、「美濃焼」と「土岐市の歴史・文化」をテーマとする博物館活動を展開するため、継続的な人材育成に取り組み、文化資源の保存、活用を可能とする体制づくりをめざします。
- IPMなどの施設管理上必要な専門的な知識をもった人材を養成するため、研修会などへ積極的に参加できる体制を検討します。
- にぎわい事業、つながり事業等の新博物館における新たな取組や拡充する活動をコーディネートする人材を育成します。

---

## 第7章 今後の事業推進に向けて

---

### 7-1. 開館へ向けた取組

- 令和3年度の基本構想を踏まえ、本計画では新博物館ならではの特徴や実施する事業活動をはじめ、施設整備、展示、管理運営等の各計画について整理をしました。今後さらなる具体化を図るとともに、開館を見据えた以下の取組を展開します。

#### 1. 展開事業の具体化（関係機関との連携・調整）

- 「みのやき commons」で取り扱う図書については、関連部局と連携を図りつつ、その収集・運用方法について整理します。
- 「ときはくアーカイブス」では、所蔵資料のデジタルデータのほか、美濃焼従事者やクリエイターがもつ技術、記憶等の情報も蓄積し公開する予定です。それらの収集活動について開館前より計画的に実施し、市民協働による活動も想定します。
- p.22 で示したとおり、焼成を伴う作陶体験については新博物館では行わず、市内工房などへ案内するものとしています。市一体となったスムーズな運営へ向けて、体験施設や関係部局等との連携および調整をはじめ、利用人数や形態についてもシミュレーションを行います。

#### 2. 機運醸成を図るイベントや情報発信の機会創出

- 計画段階では、市民対象のワークショップやイベント出展等を通じ、事業の認知度向上に取り組んできました。今後も、事業の進捗などを広く市民に知ってもらうための機会を設け、新博物館への期待感や親しみ、事業に対する機運醸成につなげます。また、計画地周辺の住民に向けた丁寧な説明、情報共有を行います。

#### 3. とときはくサポーターズの基盤づくり

- p.26 で示したとおり、開館後のスムーズな運用や活動の基盤づくりのため、設計時より各事業をサポートズとともに試行します。
- ボランティアの制度設計や運用イメージ等を検討します。はじめに学校団体の活動を補助する学習サポーターと解説案内員の募集および育成に着手します。

## 7-2. 整備スケジュール

- 計画地が決定後、本計画の内容をもとに建築および展示設計（基本設計、実施設計）を行い、その後敷地造成工事、建築工事、展示工事を順次推進します。

資料編

## 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会 概要

### 1. 委員会設置要綱

（設置）

第1条 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）が目指すべき活動及び施設内容をはじめとする基本計画を策定するため、土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 委員会は、委員15人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係する団体の代表者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

（任期）

第3条 委員の任期は、土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画が策定されるまでとする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は委員の互選によってこれを定め、副委員長は、委員長が指名する。

2 委員長は委員会を招集し、これを主宰する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（オブザーバー）

第5条 委員会にはオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、委員長が指名する。

3 オブザーバーは、委員会の求めに応じて会議に出席し、意見を述べるができる。

（作業部会）

第6条 委員会は、調査及び協議を行うための作業部会を設置することができる。

（事務局）

第7条 委員会の事務局は、教育委員会文化スポーツ課に置く。

（委任）

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年4月1日から施行し、土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画が策定されたときにその効力を失う。

## 2. 委員一覧

|        | 出身団体・役職等（令和4年度時点）       | 氏名（敬称略） |
|--------|-------------------------|---------|
| 委員長    | 愛知県陶磁美術館総長<br>町田市立博物館館長 | 伊藤 嘉章   |
| 副委員長   | 南山大学教授                  | 黒澤 浩    |
| 委員     | 文化財保存支援機構理事長            | 三輪 嘉六   |
| 委員     | 美濃加茂市民ミュージアム館長          | 可児 光生   |
| 委員     | 土岐市文化財審議会 会長            | 黒田 正直   |
| 委員     | 美濃陶芸協会 顧問               | 林 恭介    |
| 委員     | 岐阜県現代陶芸美術館学芸係長          | 花井 素子   |
| 委員     | 土岐商工会議所 会頭              | 石黒 信彦   |
| 委員     | 土岐市観光協会 副会長             | 後藤 清    |
| 委員     | 土岐市立濃南中学校校長             | 本多 直也   |
| 委員     | 連合自治会 副会長               | 荒井 康司   |
| 委員     | 市民代表                    | 北邑 栄利子  |
| 委員     | 市民代表                    | 大島 里美   |
| オブザーバー | 市長公室長                   | 水野 健治   |
| オブザーバー | 地域振興部長                  | 正村 彰浩   |
| オブザーバー | （公財）土岐市文化振興事業団 事務局長     | 下原 孝一   |

（計 委員 13 名／オブザーバー 3 名）

## 3. 事務局

|                                  |        |
|----------------------------------|--------|
| 土岐市教育委員会 教育長                     | 山田 恭正  |
| 土岐市教育委員会 事務局長                    | 松原 裕一  |
| 土岐市教育委員会文化スポーツ課 課長               | 神戸 牧子  |
| 土岐市教育委員会文化スポーツ課 副主幹              | 古田 洋介  |
| 土岐市教育委員会文化スポーツ課 主査               | 加藤 静里香 |
| （公財）土岐市文化振興事業団<br>調査係長・学芸係長（学芸員） | 中嶋 茂   |
| （公財）土岐市文化振興事業団 主査（学芸員）           | 春日 美海  |

#### 4. 開催概要

| ●第1回 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会 |                                                                                                                                                  |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時                             | 令和4年6月8日（水）14:00～16:00                                                                                                                           |
| 場所                             | 土岐市役所 2階 大会議室 2A                                                                                                                                 |
| 次第                             | 1. 開会<br>2. 土岐市長あいさつ<br>3. 委員紹介<br>4. 委員長・副委員長選出<br>5. 議題<br>(1) 本委員会の進め方、議題について<br>(2) 基本構想の振り返りおよび全体計画<br>(3) 事業活動計画<br>6. 土岐市教育長あいさつ<br>7. 閉会 |

| ●第2回 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会 |                                                                                                                                      |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時                             | 令和4年8月10日（水）14:00～16:00                                                                                                              |
| 場所                             | 土岐市役所 3階 大会議室 3A・3B                                                                                                                  |
| 次第                             | 1. 開会<br>2. 土岐市教育長あいさつ<br>3. 議題<br>(1) 第1回基本計画検討委員会の振り返り等について<br>(2) 施設・収蔵計画（第4章）について<br>(3) 展示計画（第5章）について<br>4. 土岐市教育長あいさつ<br>5. 閉会 |

| ●第3回 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会 |                                                                                                                                                            |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時                             | 令和5年1月12日（木）10:00～12:00                                                                                                                                    |
| 場所                             | 土岐市役所 2階 大会議室 2A                                                                                                                                           |
| 次第                             | 1. 開会<br>2. 土岐市教育長あいさつ<br>3. 議題<br>(1) 第2回基本計画検討委員会の振り返り等について<br>(2) 施設整備計画（第4章）について<br>(3) 展示計画（第5章）について<br>(4) 管理運営計画（第6章）について<br>4. 土岐市教育長あいさつ<br>5. 閉会 |

## 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会作業部会 概要

### 1. 委員一覧

|    | 出身団体・役職等（令和４年度時点）       | 氏名（敬称略） |
|----|-------------------------|---------|
| 委員 | 愛知県陶磁美術館総長<br>町田市立博物館館長 | 伊藤 嘉章   |
| 委員 | 南山大学教授                  | 黒澤 浩    |
| 委員 | 美濃加茂市民ミュージアム館長          | 可児 光生   |

（計 委員３名）

### 2. 開催概要

#### ●第１回 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会作業部会

|    |                                                                                         |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時 | 令和４年５月１１日（水）１３：３０～１５：３０                                                                 |
| 場所 | 土岐市役所２階 大会議室２Ａ                                                                          |
| 次第 | １．あいさつ<br>２．議題 （１）作業部会の進め方について<br>（２）新博物館における「管理運営」について<br>（３）新博物館における「展示」について<br>３．その他 |

#### ●第２回 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会作業部会

|    |                                                                                       |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時 | 令和４年７月６日（水）１０：００～１２：００                                                                |
| 場所 | 土岐市役所３階 大会議室３Ｂ                                                                        |
| 次第 | １．あいさつ<br>２．議題 （１）基本計画案の修正について<br>（２）新博物館における「展示」について<br>（３）新博物館における「普及」について<br>３．その他 |

#### ●第３回 土岐市文化財保存活用拠点（仮称）基本計画検討委員会作業部会

|    |                                                                                             |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時 | 令和４年１１月９日（水）１０：００～１２：００                                                                     |
| 場所 | 土岐市役所２階 大会議室２Ａ                                                                              |
| 次第 | １．あいさつ<br>２．議題 （１）新博物館における「普及」について<br>（２）新博物館における「管理運営」について<br>（３）新博物館における「展示」について<br>３．その他 |

## 博物館法の一部を改正する法律の概要（文化庁資料抜粋）

### <趣旨>

近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件等を見直すなど、これからの博物館が、その求められる役割を果たしていくための規定を整備する。

## 1. 法律の目的および博物館の事業の見直し

- 博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことを定める。
- 博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加するとともに、他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とする。

## 2. 博物館登録制度の見直し

### (1) 登録要件の見直し

- 地方公共団体、一般社団法人・財団法人等に限定していた博物館の設置者要件を改め、法人類型にかかわらず登録できることとするとともに、設置者が博物館運営に必要な経済的基礎を有すること、社会的信望を有すること等を要件として定める。
- 登録の審査に当たっては博物館資料の収集・保管・展示及び調査研究を行う体制等の基準に適合するかを審査することとし、基準の詳細は文部科学省令を参酌して都道府県等教育委員会が定めることとする。

### (2) 登録審査の手続き等の見直し

- 都道府県等教育委員会は、登録を行う場合には学識経験を有する者の意見を聴かなければならないこととする。
- 登録博物館の設置者は、博物館の運営の状況について、定期的に都道府県等教育委員会に対して報告しなければならないこととし、都道府県等教育委員会は、博物館の適正な運営を確保するため必要がある場合等において、報告徴収、勧告等を行うことができることとする。

### (3) その他の規定の整備

- 学芸員補の資格要件を短期大学士を有する者で博物館に関する科目の単位を修得したものとす。
- 国・都道府県等教育委員会による研修の対象に学芸員・学芸員補以外の者を含めることとする。
- 博物館に相当する施設として指定された施設（指定施設）について、他の博物館等との連携を努力義務とする等の規定を整備する。

### (4) 施行日・経過措置

- 施行期日：2023（令和5）年4月1日
- 経過措置：すでに登録されている博物館は施行から5年間は登録博物館とみなすなど

---

### (参考) 第26回ICOMプラハ大会における“新しい博物館定義”（2022年）

「博物館は、社会に奉仕する非営利の常設機関であり、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈し展示する。一般に公開された、誰もが利用できる包摂的な博物館は、多様性と持続可能性を促進する。倫理的かつ専門性をもって、コミュニティの参加とともにミュージアムは機能し、コミュニケーションを図り、教育、楽しみ、考察と知識の共有のための様々な体験を提供する」

（ICOM 日本委員会 HP より）

## 市民ワークショップ実施報告

|      |                                                        |
|------|--------------------------------------------------------|
| タイトル | 「土岐市らしいミュージアムってどんなとこ？」<br>～ドローンに乗って、土岐の魅力大発見！～         |
| 開催日時 | 2022（令和4）年6月18日（土）13時～15時<br>※6月11日（土）に美濃陶磁歴史館見学ツアーを実施 |
| 開催場所 | 土岐市役所1階 多目的スペース                                        |
| 参加人数 | 26名                                                    |

### 1. ワークショップの経過

#### (1) 概要説明・自己紹介

- ①ワークショップの概要のほか、博物館整備事業に関する説明を実施。
- ②各グループ内で自己紹介を行う。



#### (2) PART1「わたしの半径1キロ以内で紹介したい〇〇」

- ①ドローンに乗って、普段自分が過ごす場所から地上5メートルのところで近所を見渡すイメージで、身の回りの紹介したいモノ、コト、ヒト等を付せんに書き出す。
- ②書いた内容をグループ内で共有する。



### (3) PART2「土岐市全体で紹介したい○○」

---

- ① ドローンに乗って、地上 50 メートルのところから市全体を見渡しているイメージで、市内で紹介したいモノ、コト、ヒト等を付せんに書き出す。
- ② 書いた内容をグループ内で共有する。
- ③ 問いかけボックスから引いた質問に対し、グループで話し合う。



### (4) PART3「新しい博物館は、こんな過ごし方ができる場であってほしい！」

---

- ① 乗っているドローンから新博物館をみているイメージで、新博物館での過ごし方やほしい機能があるとよいかについて、付せんに書き出す。
- ② 書いた内容をグループ内で共有する。
- ③ これまでのワークを踏まえ、土岐市らしい博物館についてまとめる。



## (5) 発表・ふりかえり

---

①まとめた内容について、グループごとに発表を行う。



## (参考) 美濃陶磁歴史館見学ツアー

---

ワークショップの前週 6 月 11 日（土）に、歴史館の展示やバックヤード※の見学ツアーを参加希望者に対して実施。

## 2. 各グループの成果

各グループの意見・アイデア（抜粋）

| A グループ  |                                                                                                                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 過ごし方    | バリアフリー、五感で楽しめる、地域で使える、子どもたちのワークショップの場、様々な年代の人と関われる など                                                                                          |
| 必要な場・機能 | 図書館、カフェ、ショップ など                                                                                                                                |
| 望ましい展示  | 話しながら展示が見られる、触れる、多様性のある展示 など                                                                                                                   |
| 運営・その他  | リピートしたくなる場所 など                                                                                                                                 |
| アイデア    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅からわくわくを感じられる博物館</li> <li>・ ワークショップが気軽に体験できる博物館</li> <li>・ 五感で楽しめる博物館</li> <li>・ 写真映えする博物館</li> </ul> |

| B グループ  |                                                                                                                                                   |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 過ごし方    | 土岐のことが分かる観光のスタート地点、休日にぼーっと過ごす、子どもが遊んで学べる、ペットと過ごせる など                                                                                              |
| 必要な場・機能 | 郷土料理が食べられる食堂、自由に使えるロビー など                                                                                                                         |
| 望ましい展示  | 地域や保存会の人による証言映像、城のCGやVR、ろくろと連動したCG 作陶体験、時代別に分かりやすい展示 など                                                                                           |
| 運営・その他  | 多言語対応、グッズ、オリジナルキャラクター、毎日開催のイベント、写真映えスポット など                                                                                                       |
| アイデア    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元の映える色を楽しめる博物館</li> <li>・ ペットも入れる博物館</li> <li>・ 美濃焼などに触れる体験型の博物館</li> <li>・ タバタイの本物の化石がある博物館</li> </ul> |

| C グループ  |                                                                                                                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 過ごし方    | くつろげる、デート、子どもと一緒に気楽に立ち寄る など                                                                                                                          |
| 必要な場・機能 | アーカイブ、カフェ・レストラン、会議室、コワーキングスペース、学習スペース、十分な収蔵庫 など                                                                                                      |
| 運営・その他  | フリー・有料ゾーン、ナゾ解きなどのイベント など                                                                                                                             |
| アイデア    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土岐のすべてがある博物館（過去（歴史）～現在のもの）</li> <li>・ デートができる博物館（コーヒー、くつろぎ）</li> <li>・ 超集中できる博物館（リモートワーク、勉強、打合せ）</li> </ul> |

| D グループ  |                                                                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 過ごし方    | デートやプロポーズ、パーティ（誕生日、ウエディング）、自由に過ごせる、自然を感じられ半屋外で裸足で過ごせる など                                               |
| 必要な場・機能 | カフェ、体験の場 など                                                                                            |
| 望ましい展示  | 窯と作品、作家の発表や展示 など                                                                                       |
| 運営・その他  | 明るい、毎日行ける場 など                                                                                          |
| アイデア    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>パーティができる博物館</b></li> <li>・ <b>いろんな体験ができる博物館</b></li> </ul> |

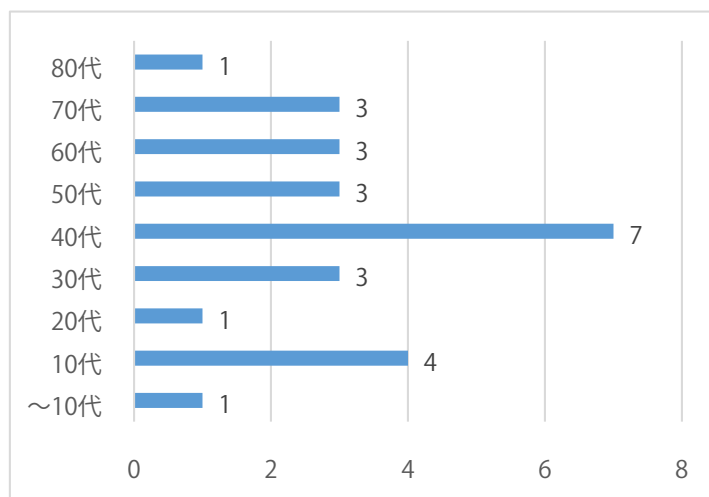
| E グループ  |                                                                                                                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 必要な場・機能 | カフェ、図書、防災拠点 など                                                                                                                                                                  |
| 望ましい展示  | AR、自由に陶片を見る など                                                                                                                                                                  |
| 運営・その他  | ①学校と連携したワークショップを常開催<br>②ワークショッププログラムを検討するワーキンググループを設立<br>③ワークショップによりテンションが高まった状態で、展示室や資料に出会える循環をつくる など                                                                          |
| アイデア    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>これまでもこれからも、土岐市らしい専門的な資料がある！自然豊かな博物館</b></li> <li>・ <b>よそにはない山ほどある陶片！手にとって見られる博物館</b></li> <li>・ <b>土岐市外の人たちにも開かれた博物館</b></li> </ul> |

| F グループ  |                                                                                                                                                   |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 過ごし方    | 何度も来たくなる、友達と気軽に来られる、子どもも大人も楽しめる、一日遊べる、子どもが騒いでも大丈夫 など                                                                                              |
| 必要な場・機能 | 作陶や体験の場、カフェ、バー、ショップ など                                                                                                                            |
| 望ましい展示  | レプリカに触れる、広めの展示スペース など                                                                                                                             |
| 運営・その他  | リレーで何かをつくる、インパクトのある外観、Wi-Fi、綺麗なトイレ、写真映えスポット など                                                                                                    |
| アイデア    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>夢と希望を実現する場として子どもも楽しめる博物館</b></li> <li>・ <b>見るだけではない博物館</b></li> <li>・ <b>テーマパークのような博物館</b></li> </ul> |

### 3. アンケート結果

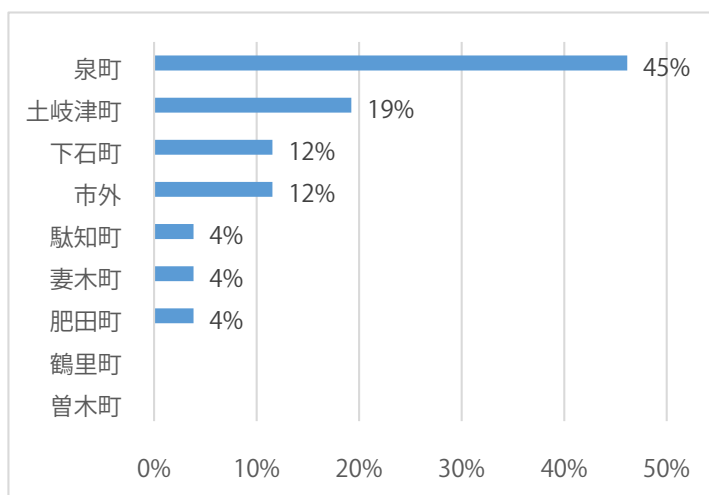
Q1. あなたのご年代を教えてください。

- 「40代」の参加者が最も多く、全体の約3割を占める。
- 20代以下の参加は約2割にとどまった。
- 男女は1：1であった。（男性13名、女性13名）



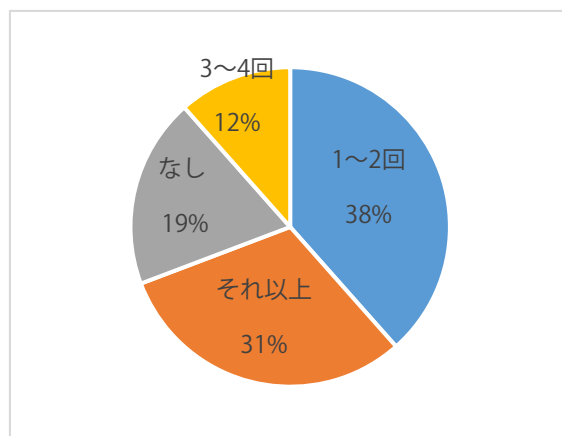
Q2. お住まいを教えてください。

- 「泉町」に居住している人が全体の約半数を占める。
- 「市外」は名古屋市、多治見市、瑞浪市からの参加であった。



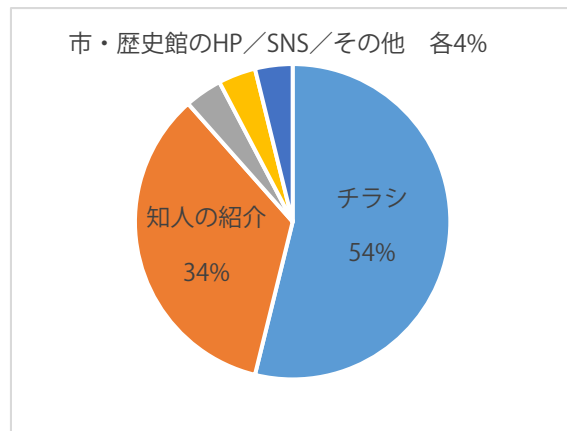
Q3. 美濃陶磁歴史館を訪れたことはありますか。

- 「1～2回」「それ以上（5回以上）」と回答した人がそれぞれ3割を超える。
- 約8割の参加者が歴史館に1回以上の来館経験がある。



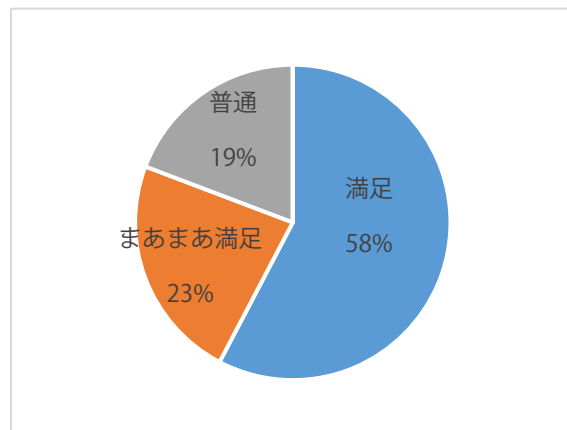
Q4. 今回のワークショップをご存知になったきっかけを教えてください。

- ワークショップ参加のきっかけの約半数が「チラシ」となった。
- 「知人の紹介」も3割以上となったが、これらは事前調整枠と想定される。
- HP や SNS をきっかけとする参加者は少なく、今後の広報ツールとしての活用が望まれる。



Q5. 今回のワークショップの内容について満足できましたか。

- 全体の8割以上が「満足」「まあまあ満足」と回答し、「まあまあ不満」「不満」の回答はゼロであった。満足度は総じて高かったと推察される。



Q6. ワークショップに対するご意見・ご感想をお願いいたします。

<よかった点>

- 雰囲気のよいワークショップで楽しかった。
- とても楽しい時間を過ごした。
- さまざまな年代の方と関わることができ、地方のよさを再発見できた。 など

<意見・要望等>

- 時間が短かった。
- 主催者側が考える「土岐らしい博物館」についての考えも聞きたかった。
- 他の博物館事例も踏まえて考えられるとよかった。 など

Q7. 新博物館に対するご意見・ご感想等ございましたらお願いいたします。

- いつまでも古さを感じさせない、世代を超えて愛される場所にしてほしい。
- 個人向けのワークショップだけでなく、民間事業者にも開かれた取り組みを行ってほしい。
- 敷地は前の駐車場、下のいこいの家も含めて検討してほしい。土地は借地ではなく購入すべき。
- 中山道美術館のようにスポンサーを見つけて無料の日をつくるなど検討してほしい。
- 来やすい、見やすい、触れたい（体感できる）施設に。一部の愛好家のものにならないでほしい。
- 土岐市の財産となるよう、市民協働で盛り上がるとよい。
- 楽しく、活気のある多様性のある博物館になるとよい。
- 食べ物やスイーツがあるとよい。
- 何度も通いたくなるような場所であってほしい。ステージやパフォーマンスができる場など。
- 親子や子どもが楽しめるスペースがほしい。 など

図表：アンケート用紙

| ワークショップ参加者アンケート                                                                                               |                                    |                                |                                 |                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|
| この度は、ワークショップにご参加いただきありがとうございました。<br>皆様からいただいたアイデアは、今後の新博物館の計画の参考にさせていただきます。<br>本日のワークショップで感じた率直なご感想をお聞かせください。 |                                    |                                |                                 |                               |
| 1. あなたのご年代を教えてください。                                                                                           |                                    |                                |                                 |                               |
| <input type="checkbox"/> ～10 代                                                                                | <input type="checkbox"/> 10 代      | <input type="checkbox"/> 20 代  | <input type="checkbox"/> 30 代   | <input type="checkbox"/> 40 代 |
| <input type="checkbox"/> 50 代                                                                                 | <input type="checkbox"/> 60 代      | <input type="checkbox"/> 70 代  | <input type="checkbox"/> 80 代   |                               |
| 2. お住まいを教えてください。                                                                                              |                                    |                                |                                 |                               |
| <input type="checkbox"/> 駄知町                                                                                  | <input type="checkbox"/> 土岐津町      | <input type="checkbox"/> 下石町   | <input type="checkbox"/> 妻木町    | <input type="checkbox"/> 泉町   |
| <input type="checkbox"/> 肥田町                                                                                  | <input type="checkbox"/> 鶴里町       | <input type="checkbox"/> 曾木町   | <input type="checkbox"/> 市外（ ）  |                               |
| 3. 美濃陶磁歴史館を訪れたことはありますか。※11 日前見学を除く                                                                            |                                    |                                |                                 |                               |
| <input type="checkbox"/> なし                                                                                   | <input type="checkbox"/> 1～2 回     | <input type="checkbox"/> 3～4 回 | <input type="checkbox"/> それ以上   |                               |
| 4. 今回のワークショップをご存じになったきっかけを教えてください。                                                                            |                                    |                                |                                 |                               |
| <input type="checkbox"/> チラシ                                                                                  | <input type="checkbox"/> 市・歴史館の HP | <input type="checkbox"/> SNS   | <input type="checkbox"/> 知人の紹介  |                               |
| <input type="checkbox"/> その他（ ）                                                                               |                                    |                                |                                 |                               |
| 5. 今回のワークショップの内容について満足できましたか。                                                                                 |                                    |                                |                                 |                               |
| <input type="checkbox"/> 満足                                                                                   | <input type="checkbox"/> まあまあ満足    | <input type="checkbox"/> 普通    | <input type="checkbox"/> まあまあ不満 | <input type="checkbox"/> 不満   |
| 6. ワークショップに対するご意見・ご感想をお願いいたします。                                                                               |                                    |                                |                                 |                               |
| <div></div>                                                                                                   |                                    |                                |                                 |                               |
| 7. 新博物館に対するご意見・ご感想等ございましたらお願いいたします。                                                                           |                                    |                                |                                 |                               |
| <div></div>                                                                                                   |                                    |                                |                                 |                               |
| ご協力ありがとうございました。                                                                                               |                                    |                                |                                 |                               |

|                 |                                                |
|-----------------|------------------------------------------------|
| タイトル<br>(イベント名) | 絵付け体験 オリジナル美濃焼はしおきをつくろう<br>(ブック＆サイエンスフェス 2022) |
| 開催日時            | 2022 (令和 4) 年 11 月 6 日 (日) 10 時～14 時           |
| 開催場所            | 土岐市役所 土岐フォーラム                                  |
| 参加人数            | 110 名                                          |

## 1. 実施概要

- 新博物館事業について、市民周知などのため「ブック＆サイエンスフェス2022」に出展し、主にファミリー層をターゲットとした体験型ワークショップを開催しました。上絵付けによるはしおきづくりの体験、パネル展示（事業や美濃陶磁歴史館の紹介）、事業についての意見および要望に関するアンケートを行いました。
- また、新博物館開館を見据え、文化スポーツ課と美濃陶磁歴史館、陶磁器試験場、美濃焼おかみ塾で連携・協働し、ワークショップを実施しました。

## 2. 実施報告



イベントの様子



パネル展示

図表：パネル展示に寄せられた意見（一部）

- ・カフェがあったらうれしい
- ・工場見学ができるとうれしい
- ・絵付け～作陶まで年代も幅広く体験できたり、作品の展示会などがあるとよい
- ・子どもが楽しめる場所になってほしい
- ・パレオパラドキシアタバタイが見たい
- ・体験がいっぱいできて一日中過ごせるところがよい
- ・土岐の歴史や地層について知りたい など

## (参考) 用語集

- 本計画内に使用されている用語について整理します。なお、下表内の解説は、本文中の文脈や博物館関連での使用を想定するものとします。

|    | 用語                    | 解説                                                                                     |
|----|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| あ行 | オンラインコンテンツ            | ネットワークを通じて提供される博物館の展示やプログラムの総称。コロナ禍において広く普及した。                                         |
|    | オーラルヒストリー             | 語り手が個々の記憶に基づいて口述した歴史。                                                                  |
|    | オープンデータ               | 公共の機関が調査した誰でも使える公表データ。                                                                 |
| か行 | 岐阜県博物館協会<br>東濃ブロック部会  | 岐阜県博物館協会に加盟する東濃地方所在の博物館31館からなる地区部会。研修会や公開講座を実施。                                        |
|    | ケミカルフィルター             | 空気中の有害なガスや臭気を除去するフィルター。                                                                |
|    | 公開承認施設                | 文化財の公開活用の観点から、国宝・重要文化財の公開に適した施設としてあらかじめ文化庁長官の承認を受けた施設のこと。                              |
|    | 国際博物館会議<br>(ICOM)     | 博物館の進歩発展を目的として創設された国際的な非政府組織。                                                          |
|    | コモンズ                  | ラーニングコモンズともいい、大学図書館において学生の能動的な学修を支援する目的として設置されたことから始まっている。自主やグループ学習にも用いられる開放的な学習空間をいう。 |
| さ行 | サウンディング               | 事業発案などの段階において、事業内容やスキーム等について、民間事業者との直接的な対話により情報収集を行う調査手法。                              |
|    | 悉皆調査                  | 対象となるものすべてを調べる全数調査。                                                                    |
| た行 | デジタル・アーカイブ            | アーカイブとは、公文書などの知的資源を保存するための保管所の意味をもつ。デジタル・アーカイブとは、それらの知的資源をデジタル化してネットワークを介して公開すること。     |
|    | 東濃西部陶磁資料館<br>ネットワーク会議 | 多治見市、瑞浪市、可児市、土岐市に所在する8館が加盟する陶磁系ミュージアムを対象とした会議体。                                        |
|    | トリアージ                 | 緊急度や重要度に応じた作業の優先順位をつけること。                                                              |

|    | 用語          | 解説                                                                                                       |
|----|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| は行 | ハンズ・オン展示    | 展示物を見るだけでなく、実際に触れて体験学習ができる展示手法。                                                                          |
|    | バーチャルミュージアム | ネットワーク上の仮想空間に作られた博物館。場所を選ばず自宅にいながらでも楽しめるため、コロナ禍で大きく注目された。                                                |
|    | バックヤード      | 博物館において、収蔵エリアや管理エリア等の利用者の立ち入りを制限、禁止している場のこと。                                                             |
|    | ふるさと発見体験事業  | 土岐市教育委員会で実施している、土岐市の子どもたちにふるさとの歴史や文化に親しんでもらうことを目的とした事業。美濃陶磁歴史館ではこの事業のための教育プログラムを作成し、市内の小学校団体の利用を受け入れている。 |
|    | 文化資源        | モノだけでなく、人々の記憶、技術、景観、自然等有形無形の資料の総体で、新たな文化を生み出す資源となるもの。                                                    |
| や行 | ユニークベニユー    | 歴史的建造物や博物館等で会議やイベントを行うなど、本来の用途とは異なるニーズに応じて特別に貸し出される会場や取組のこと。                                             |
|    | ユニバーサルデザイン  | 年齢や国籍、障がいの有無等に関わらず、できるだけ多くの人が利用できるようにデザインすること。                                                           |
| ら行 | レファレンス      | 所蔵資料や図書の検索、提供を通じ、利用者の調査研究をサポートするサービス。                                                                    |
| A  | AR          | 拡張現実。スマートフォン等のデバイスを介し、現実世界にデジタルコンテンツを重ねて表示する技術。                                                          |
| I  | ICT         | 情報通信技術。IT にコミュニケーションの要素を含めたもので、その技術の使い方や活用方法なども含む。                                                       |
|    | IPM         | 総合的有害生物管理。できるだけ薬剤に頼らずに生物被害を防止する文化財管理技術で、建築や設備、運営管理等の総合的な工夫により虫菌害を防止する。                                   |
| M  | MICE        | 企業の会議や研修旅行、学会や国際会議、展示会等の頭文字をとった、ビジネスイベントの総称。                                                             |
| S  | SDGs        | 世界中の環境、差別、貧困問題等を解決するための持続可能な開発目標。                                                                        |
| V  | VR          | 仮想現実。コンピュータでつくられた仮想空間などを現実であるかのように疑似体験できるしくみや技術。                                                         |

## **土岐市文化財保存活用拠点（仮称） 基本計画**

発 行：令和 5 年 3 月

発行者：土岐市教育委員会

岐阜県土岐市土岐津町土岐口 2101 番地

TEL 0572-54-1111（代表）